

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2021年3月11日	
【会社名】	石垣食品株式会社	
【英訳名】	ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 一幸	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号	
【電話番号】	03 - 3263 - 4444	
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 晃	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号	
【電話番号】	03 - 3263 - 4444	
【事務連絡者氏名】	取締役 鈴木 晃	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	450,007,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	4,369,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 本有価証券届出書による当社の新規発行株式(以下「本新株式」といいます。)に係る募集については、2021年3月11日(以下「発行決議日」といいます。)開催の当社取締役会(以下「本取締役会」といいます。)においてその発行(以下「本第三者割当」といいます。)を決議しています。なお、当社は、本取締役会において残存する第2回新株予約権11,290個すべてについて取得及び消却(取得予定及び消却予定日：2021年3月26日)を決議しており、本第三者割当は、第2回新株予約権の取得及び消却が完了することを条件としています。

- 2 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	4,369,000株	450,007,000(注2)	225,003,500(注3)
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	4,369,000株	450,007,000(注2)	225,003,500(注3)

- (注) 1 本新株式の募集は第三者割当の方法によります。
2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は225,003,500円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
103(注3)	51.5(注4)	100株	2021年3月29日	-	2021年3月29日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2 当社は、本新株式の割当予定先である辛澤氏(以下「割当予定先」又は「辛氏」といいます。)との間で本新株式に係る総数引受契約を本有価証券届出書の効力発生後に締結します。払込期日までに、本新株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該割当予定先に係る本新株式の発行は行われなないこととなります。
3 発行価格は、会社法上の払込金額であります。
4 資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
5 申込方法は、割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
石垣食品株式会社 経理総務部	東京都千代田区飯田橋1丁目4番1号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 九段支店	東京都千代田区九段南1丁目5番6号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
450,007,000	31,000,000	419,007,000

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2 発行諸費用の概算額は、SAMURAI証券株式会社(所在地：東京都港区赤坂一丁目7番1号、代表取締役社長：山口慶一)に支払う紹介手数料、弁護士費用及びその他事務費用(有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等)の合計であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額419百万円については、下記表記載の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
ベジタリア株式会社(所在地：東京都渋谷区桜丘町26番1号、代表取締役：小池聡)の新株予約権付社債取得資金	100	2021年3月
借入金の返済資金 (1)りそな銀行 (2)セゾンファンデックス (3)石垣裕義	(1)21 (2)3 (3)20	(1)2021年3月～2022年10月 (2)2021年3月～2022年10月 (3)2021年3月
運転資金	275	2021年3月～2022年10月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理する計画です。

飲料事業においては、日本初の水出しパック麦茶「フジミネラル麦茶」、消費者の健康志向に対応した「ごぼう茶」のほか、ウーロン茶、杜仲茶等のパック茶製品を取り扱っております。珍味事業においては、中国に所在する100%生産子会社にて生産するビーフジャーキーを取り扱っております。インターネット通信販売事業においては、自社サイトによる法人向け卸売りのネット通販と、大手ネット通販業者を介した個人向け販売を行っており、法人向けが主体でしたが、近年は個人によるネット通販利用の拡大を受けて個人向けが大きく伸長しております。

飲料事業は、麦茶については、日本初の水出しパック麦茶であることや、以前放映していたテレビコマーシャルによるブランド力での販売力を維持して参りましたが、ブランド力の低下や、主な消費者層である子持ち家庭が少子化の影響で減少していることや、大型ペットボトル飲料の低廉化等によりパック麦茶の市場自体が縮小していることに加え、他社競合商品が特売や100円ショップでも取扱われるほどのコモディティ化の進行から、価格競争の激化と採算が年々悪化する状況にあります。2020年3月期においては、「フジミネラル麦茶」の営業プロモーション活動の継続や、他社との提携による介護医療市場向け業務用商品の投入や高付加価値型の健康茶の新製品投入、ごぼう茶について増量等の積極的な販売促進策を実施した結果、お盆明け以降は残暑が続く猛暑であった前年を更に上回る増収となったものの、初夏は梅雨明けが遅れ気温が上がらず天候不順の状態が続いたこと、介護医療市場向け

業務用商品が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて納入先が拡大せず業績への寄与が限られたことから減収となりました。2021年3月期第3四半期連結累計期間も、麦茶については梅雨明けが遅れたことから立ち上がりが悪かったことに加え、暑い日が続かなかつたことからほぼ前年並みの水準に留まりました。ごぼう茶は、当社が一般消費者向けに商品を投入したパイオニアで、市場での地位も確保し、飲料事業全体のうち2割を占める売上高を計上するに至り、高い付加価値のある新規商品ということで既存商品に対して高い粗利率を有していることからその売上、工場稼働率、利益は一定の寄与をしたものの、麦茶の落込みを補う水準までに至らない中、他社競合商品の登場により市場競争が激化する状況にあります。2020年3月期においては、競合他社による営業攻勢が強まる中、秋冬商戦の恒例となっていた増量セールが不発に終わる等して減収となりました。2021年3月期第3四半期連結累計期間においても競争環境の激化に伴う取扱い店舗の減少が続く中、商品規格の改訂や従来の箱型に加えてパック袋形態の商品を投入したものの競争力の回復に至らず、減収傾向が続いております。当社としては当事業における新たな商品の柱を育成すべく、自社開発のほか、地方のメーカーと提携して商品を調達する等、新製品の投入を行って参りましたが、現時点では目的の達成には至っておりません。また杜仲茶は2020年8月にテレビの健康番組で取り上げられた影響から2021年3月期第3四半期連結累計期間では大幅な増収となりましたが、そもそものボリュームが小さく、事業全体を押し上げるには至りませんでした。新型コロナウイルスの感染拡大は、原料調達・製造・出荷等に支障を与えませんでした。減収に伴う工場稼働率の低下等が、損益の悪化要因となり、セグメント別損益が赤字となりました。

珍味事業のビーフジャーキーは、日本人向けの醤油味をベースとした味付けと柔らかい食感等、他社従来商品とは一線を画した風味と、高品質にも関わらず国内工場に比べて低廉な人件費を活かした低コスト生産による価格競争で、発売当初は大手コンビニエンスストアや駅構内売店で取扱いを受ける等一定の市場を確保して参りました。しかし、競合他社が当社をベンチマークした商品開発を行うことで類似の風味の商品が登場し、また中国の人件費上昇等に伴って製造コストも上昇して競争力が低下し、近年では赤字の状態が続いております。2020年3月期においては、自社ブランド商品が夏季及び年末商戦における増量セールが好調で増収となる一方、OEM供給製品が大手コンビニエンスストアでの取扱い開始されたことで一時的に増収となったものの、その後取引先に在庫が残った状態で取扱いが終了になったことから反動が生じ、通期では反転し、通期では微減に留まりました。工場稼働率が改善した期間があったことや円高の影響から、通期の損益は改善いたしました。2021年3月期第3四半期連結累計期間においては、中国生産子会社における副産物の売上計上があったものの、前年に行った増量キャンペーンを本年は行わなかった反動から減収となったことに加え、OEM商品も減収となったことから、減収となりました。新型コロナウイルスの感染拡大は、中国生産拠点で旧正月休暇が2週間程度延び、一部資材の調達に時間を要するといった事態が生じましたが、製造・輸入・販売に大きな支障を与えておりませんが、工場稼働率低下により採算の悪い状況が続いたことから、赤字幅が拡大いたしました。

子会社の営むインターネット通信販売事業は、2020年3月期においては、配送費用や梱包資材や、一般消費者向けの大手通信販売サイトに支払う販売促進費の高騰により採算が悪化する中、価格改定や利益率の高い商品への切替えを進めました。2020年第4四半期には損益の改善が見えてきたものの、のれん償却費の負担が重かったこともあり、通期では減収減益となりました。新型コロナウイルスの感染拡大は、一部商品の調達ができず機会損失となる一方で、いわゆる巣ごもり消費が発生して増収傾向が長期化し、2021年3月期第3四半期連結累計期間においてはセグメント別で黒字を計上しております。しかしながら当社としては2018年3月期に当該子会社を子会社化して以降、事業提携による当社事業の浮揚やグループ損益の改善を考えておりましたが、取扱商品や市場領域の違いから相乗効果を産むことは出来ない中、当初策定した事業計画を達成することが困難な状況となったことから、のれん等に対する減損損失を計上することとなってしまいました。また、2019年3月期に算入した外食店舗事業は事業採算に寄与することは無く新型コロナウイルスの感染拡大による損益の更なる悪化が見込まれたことを理由として損失を残したまま2020年7月に撤退に追い込まれております。

これらの結果、2020年3月期における当社グループの連結業績は、売上高2,627百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業損失144百万円（前連結会計年度は営業損失230百万円）、経常損失151百万円（前連結会計年度は経常損失219百万円）となりました。最終損益は、特別損失としてインターネット通信販売事業に係るのれん等に対して減損損失282百万円、過年度決算の訂正・調査等にかかった費用として23百万円、外食店舗に係る減損損失6百万円、リース資産の減損損失6百万円等の計上により親会社株主に帰属する当期純損失476百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失315百万円）となりました。2021年3月期第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高2,172百万円（前年同四半期比12.0%増）、営業損失84百万円（前年同四半期は営業損失131百万円）、経常損失79百万円（前年同四半期は経常損失134百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失65百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失140百万円）となりました。

このような状況のなか、飲料事業、珍味事業とも、競争力のある新商品の開発や新規販売先の開拓等の販売促進

策の強化が避けられない状態が続いています。そこで、当社としましては2017年9月に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行を実施し、その調達資金で、従来は生産した商品のほぼ全量を日本向けに輸出していたビーフジャーキーについて中国国内市場向け販売の認可を取得することや、ハラール認証を取得してインバウンド需要にも対応し、在日イスラム教徒の増加に対応したハラール食品の需要の取り込みも目指しました。また、お茶製品等の新商品や新規取扱商材にかかる研究開発等を実施したほか、地方食品会社と提携して当社の主力営業地域である関東圏への取次販売を開始、既存事業の枠に捕らわれず、かつ、消費者とのダイレクトマーケティングを行う開発拠点としての活用も狙った外食店舗事業への再参入、更にEコマース事業を行う株式会社新日本機能食品及び外食事業を主力とする株式会社エムアンドオペレーションの子会社化等、既存事業の強化に加え、事業領域を拡大することで会社の事業継続性を高める活動を展開して参りました。更に新商品開発、販売促進策強化として外部マーケットデータを購買しての販売促進活用、市場ニーズを汲み取った新商品の開発、外部デザイナーと契約してのデザインリニューアル商品の開発・販売、外部コンサルタントと契約しての既存の枠に留まらないオフセットしたユニークな商品開発、キャラクターライセンスを使用した商品の導入、外部営業コンサルタント導入による営業社員の営業活動管理と活性化、中国国内市場向けに販売認可を得たビーフジャーキーについて中国市場向けの風味・包装等を施した商品の開発・販売、ハラール認証を得たビーフジャーキーについてインバウンド商材として新規の取引先に対する営業展開、地方食品会社等、他社商品や既存とは異なる商材の取扱いに関する支出、老朽化した工場について生産合理化を行うためのライン改修費用等を進めていくことを目的として、2019年7月に新株式及び第2回新株予約権の発行を実施いたしました。新株予約権の実施によって取得した資金は、更なる事業領域の拡大等を目的とした新規事業展開、M&A又は資本・業務提携のために使用する予定でありました。

しかし、これらの施策はまだ発展途上の段階にあり、外部営業コンサルタント導入等一部活動と支出が継続しているものはあるものの、成果として得た新規商材等は大きな成果を得るには至っておりません。また、第2回新株予約権については当社の株価が低迷し行使価格を下回る状況が続いていることから行使して頂くに至っておらず、資金需要を満たすに至っていないことから、本取締役会においてその取得及び消却を決議しております。更に、2020年3月末時点で286百万円の債務超過となり、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場の株式上場廃止の基準に抵触し、上場廃止を回避するためには2021年3月末までに債務超過を解消しなければなりません。2020年12月末時点では債務超過額が369百万円まで拡大しております。加えて2020年12月末現在における現金預金残高は259百万円ではあるもののその大半が子会社が単独の営業資金として調達したもので、当社が今回の調達資金の使途に掲げている所要資金は手許資金のみでは賅うことができません。また当社グループは、2020年3月期において債務超過となっていること、及び2020年3月期まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、及び2021年3月期第3四半期においてもこれらの状況が改善されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行う必要があります。

また当社は、過年度に不適切な会計処理があったことにより、2020年4月16日付で有価証券報告書、四半期報告書及び有価証券届出書について訂正報告書を提出しております。これに関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官へ当社に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされ、金融庁から課徴金納付命令に係る通知を受領したことを受けて、同年10月29日開催の取締役会において、課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を提出することを決議し、当該答弁書を提出しました。その後、金融庁より同年12月15日付課徴金の決定告知書の送達を同16日に受け、当社は、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、2021年2月15日までに課徴金600万円を国庫に納付しております。

当社は不適切な会計処理に対して再発防止策を策定、実施しておりますが、これらの不適切な会計処理や課徴金を納付するといった事実が、なお当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、今回調達する資金を活用することで、これらの施策を展開していき、事業継続性を向上させ、企業価値の向上を目指して参ります。

ベジタリア株式会社の新株予約権付社債取得資金

当社は、農業支援事業を行うベジタリア株式会社が2021年3月25日開催予定の臨時株主総会においてその発行を決議する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」といいます。)1億円相当を取得し、同社との資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)を行う予定です。同社は、「農業と食と健康を科学する」をキャッチフレーズに、持続可能な農・食・環境と健康社会の実現を目指す東京大学EMP(エグゼクティブ・マネジメント・プログラム)発のベンチャー企業です。農業に最新の植物科学やIoTセンシング、ビッグデータ解析といったテクノロジーを融合した「次世代の緑の革命」を実現すべく、IoTセンサが収集した環境・栽培・気象データ等のAI解

析、土壌、環境、病害虫リスク等の測定・管理、スマートフォンやタブレット等端末上での遠隔管理により、効率的な農作物生産の実現だけでなく、栄養価や機能性が高く、安全安心な農作物の生産から加工・流通・販売に至るまでのフードバリューチェーンの構築を行い、持続可能な健康と環境社会の実現を目指しています。

同社のこれら事業は、適切な土壌分析・施肥管理による肥料量の最適化や土壌病害の遺伝子診断による農薬使用量の削減、灌水管理システムによる水使用量の削減等を通じたコストや環境に配慮した農産物の生産、地方での農業活性化やブランド農産物の創出による地方創生、栄養不足が進行している農産物の富栄養化・機能性強化のほか、適切な水管理による水田からのメタンガス排出量の削減等、農業、食、健康と環境を大きなテーマとした社会課題解決に繋がるものです。

上記事業分野における同社の活動実績は、2016年度東京大学「稷門賞」、2017年日本経済新聞社主催「第1回国際アグリテック・サミットAG/SUM」最優秀賞、2020年度農業情報学会「開発奨励賞」受賞等、対外的にも高く評価されています。

また、同社及びグループ会社が保有するセンサ技術やクラウド管理技術は、農業向けだけでなく、防災・減災等、様々な分野で活用が期待されています。

同社は子会社のベジタリアファーム株式会社(所在地：東京都渋谷区桜丘町26番1号、代表取締役：小池聡)を通じた出資・提携により全国各地で農業生産を行っており、高度な生産、加工技術、栄養価や高い効能を有した高品質で安心・安全な食品を生産する技術、知見を有しております。また、共同研究や連携を行う大学、国立研究機関、農業・食品関連企業やIT・ベンチャー企業、地方自治体といった、有力な提携先、コネクションを多数保有しております。

同社はこれら技術の活用で、テクノロジーを活用した農業や、栄養価・機能性等に科学的な裏付けのある農作物の生産を試行しており、当社は同社と連携することで、市場に対する訴求効果が高い原料の供給を受けることや、高付加価値な商品の開発を共同で行うことができ、同社が保有していない販売・流通の面において当社の販売ネットワークを活用することで経営資源の活用を行うことができます。

当社が従来から保有する乾燥、焙煎技術と組み合わせ、例えば当社の既存商品に高い機能的効果を付加した商品、当社の既存商品が従来から持つ強みやイメージを更に高める商品、体内への吸収効率の高い栄養素を含んだ商品、「未病」といった健康のキーワードと絡めた商品、効果・効能が高いだけでなく環境意識が高まる中で注目されている保存性の高いといった商品の開発が想定されます。

同社は現在、限定はされているものの、一般市場向けの商品販売も行っており、独自の商標も保有しております。これらの領域においては、当社事業との連携も行い、共同で成長させていくことを検討いたします。

同社の株主には大手事業会社等が名を連ねており、今後、当社と連携して開発した商品の販売に関しても協議を進めていきたいと考えております。商品について原料生産から商品製造までを一貫としたストーリーを訴えることや、スマートフォンの機能が向上したことで消費者個人それぞれが、食品に含まれる栄養や添加物に対する意識が強まる中、「食と健康」といった戦略的なマーケティングを実行することが可能となります。

当社が従来販売してきた商品が帰属する単純な「食」の領域は、成長の規模が限られており、また、競争の激しいレッドオーシャンとなりやすい市場であり、実際に現時点で商品のコモディティ化や市場競争の波に苦しめられておりますが、「食」に技術を組み合わせた「フードテック」は農林水産省の推計で食品産業とは桁違いの市場規模まで成長することが見込まれており、更に農業技術や健康領域といった「ヘルステック」、「アグリテック」といった新しい領域へと事業内容をトランスフォーメーションしていくことで、当社の事業を新たな形へ生まれ変わらせることが可能となります。

今後成長が期待される「フードテック」、「アグリテック」、「ヘルスケアテック」の分野における知見とネットワーク、事業開発・投資実績を保有する同社との連携により、新規事業展開、M&A又は資本・業務提携、投資に関しても推進し、企業価値の向上を実現できると考えております。

更に同社はテクノロジーの面でも強みを持っていることから、当社のホームページやソーシャルネットワーキングサービスに対する支援を受けることで、インターネット等を活用したマーケティング戦略の効果を高めることも期待できます。当社の子会社でインターネット通信販売事業を行う株式会社新日本機能食品の販売チャネルの活用や、取扱商品・販売機能の増強も検討できると考えております。

当社は「お客様が買って良かった、また買いたいと思って頂ける食品を開発、製造、販売し続けることを使命」とすることを企業理念としており、同社と連携することで新しく魅力のある事業、商品が開発できるとの考えに至りました。なお、ベジタリア株式会社との資本関係の形成方法として本新株予約権付社債の引受を選択したのは、将来における同社との資本関係の形成を企図しつつ、ベジタリア株式会社の既存株主の持分比率の希薄化が即時に発生することを避ける方法をベジタリア株式会社と協議した結果、同社の発行する本新株予約権付社債を当社が引き受けるという方法が最適であると考えたためです。本新株予約権付社債の払込金額1億円につい

では、ベジタリア株式会社における当面の資金需要を考慮の上、同社と協議の上決定いたしました。本新株予約権付社債による調達資金は、同社において研究開発及び事業開発資金に充当される予定であると聞いています。

ベジタリア株式会社の概要は以下の通りです。

(1) 名称	ベジタリア株式会社		
(2) 所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小池 聡		
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・IoTセンサ事業 ・アプリケーション開発・データ解析事業 ・クラウドデータ基盤事業 ・植物病院事業 ・農業生産及び加工・流通・販売事業 		
(5) 資本金	395百万円(2020年12月末時点)		
(6) 設立年月日	2010年10月22日		
(7) 大株主	小池聡・岡澤実ほか経営陣 東京大学エッジキャピタル 株式会社三菱商事 株式会社電通国際情報サービス 大和リース株式会社 株式会社NTTドコモ オムロンベンチャーズ株式会社		
(8) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
総資産	1,657,278	940,459	842,222
純資産	1,546,328	682,388	718,399
1株当たり純資産(円)	883.76	318.08	341.66
売上高	191,040	156,780	181,148
営業損益	220,993	349,291	196,924
当期純損益	253,050	863,939	36,011
親会社株主に帰属する当期純損益	253,050	863,939	36,011
1株当たり当期純損益(円)	191.39	565.68	23.58
1株当たり配当金(円) (うち1株当たり中間配当額)	0	0	0
(10) (参考) 当該会社及びその子会社等5社合算の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
総資産	3,832,171	2,313,536	1,939,279
純資産	3,217,325	1,378,277	1,363,506
売上高	580,611	778,407	521,769
営業損益	588,558	841,080	511,771
当期純損益	655,483	2,003,747	58,598

(単位：千円。特記しているものを除く)

- (注) 1 当該会社の大株主の持株比率については、当該会社が非上場企業であることや、当該会社の意向により、非開示としております。
- 2 当該会社は連結指標がないため、当該会社、当該会社の連結子会社である株式会社イーラボ・エキスぺリエンス、Kisvin Science株式会社、ベジタリアファーム株式会社及びウォーターセル株式会社(現在は持分法適用関連会社)並びに当該会社の連結孫会社であるベジタリアファーム新潟株式会社の単体指標を単純合算した数値を(10)に記載しております。なお、ベジタリアファーム新潟株式会社は2017年12月期中に設立されたため、同社の数値は2017年12月期の数値には含めておりません。また、ウォーターセル株式会社は2019年12月中に持分法適用関連会社となったため、同社の数値は2019年12月期の数値には含めておりません。

また、本新株予約権付社債の概要は以下の通りとなる予定です。

(1) 払込期日	2021年3月30日
(2) 新株予約権の個数	1個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債：額面100円につき100円 本新株予約権：本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。

(4) 調達資金の額	100,000,000円
(5) 転換価額	払込日以降に資金調達を目的としてベジタリア株式会社が行う(一連の)株式の発行(当該発行に際し転換により発行される株式の発行総額を除く総調達額が1億円以上のものに限るものとし、以下「次回株式資金調達」という。)を行う場合における1株あたり発行価額に0.9を乗じた額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。)とする。
(6) 行使期間	2021年3月30日から2022年3月30日まで。但し、本社債が償還された場合、以後当該本社債に付された本新株予約権は行使することができない。
(7) 行使の条件	本新株予約権は、次回株式資金調達が発生することを条件として行使することができる。
(8) 利率及び償還期日	利率：0.00% 償還期日：2022年3月30日
(9) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(10) 割当予定先	当社
(11) 物上担保及び保証の有無	本新株予約権付社債には担保及び保証は付されておらず、また、本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

借入金の返済資金

当社は2021年1月末現在、仕入費用、販売促進費用、人件費等の運転資金の不足を補うことを目的として、金融機関等から借入金を受け入れております。金融機関等からの長期借入金については月次支払で返済を行っておりますが、調達した資金から2021年3月から2022年10月に返済期日が到来する約25百万円について返済を行う予定です。また、当社は2021年1月末現在、仕入費用、販売促進費用、人件費等の運転資金の不足を補うことを目的として、本第三者割当前の筆頭株主であり現代表取締役会長である石垣裕義氏より合計57百万円の役員短期借入金を受けておりますが、2021年3月末時点における債務超過の解消に向け、かかる債務のうち17.9百万円については、本第三者割当の払込日と同日付で債務免除を受ける予定であり、残りの39.1百万円のうち2021年3月に期限の到来する20百万円については、今回の調達資金から返済を行う予定です。なお、借入金の概要は以下の通りです。

(1)株式会社りそな銀行

借入先	株式会社りそな銀行
借入実行日	2016年9月23日（当初借入） 2017年9月5日（追加借入）
借入れ期間	7年
当初借入金額	80百万円
借入残額	34百万円
利率	1.000%
担保	
資金用途	運転資金

(2)株式会社セゾンファンデックス

借入先	株式会社セゾンファンデックス
借入実行日	2020年6月11日
借入れ期間	25年
当初借入金額	90百万円
借入残額	88百万円
利率	3.600%
担保	役員近親者の土地・建物
資金用途	運転資金

(3)石垣裕義

借入先	石垣裕義
借入実行日	2019年4月12日（当初借入） 2019年9月11日、2020年5月19日、2020年12月25日（追加借入）
借入れ期間	4ヶ月
当初借入金額	20百万円
借入残額	57百万円
利率	
担保	
資金用途	運転資金

運転資金

2021年3月末時点における当社の債務超過を解消するためには、4.5億円程度の資本増強が必要となります。

本第三者割当により2021年3月末時点における債務超過の解消が見込まれますが、当社の収益が向上するまでには一定程度の時間を要するため、調達した資金のうち275百万円については、仕入費用、販売促進費用、人件費等の運転資金に充当いたします。

調達した資金につきましては、具体的な資金用途に充当するまでの間は、銀行預金にて管理することといたします。

また、上表の優先順位にて調達した資金を充当する予定ですが、適宜、経営判断を行い安定収益基盤の構築に向け最適な用途に資金を充当する予定です。資金の調達及びその用途の状況につきましては、定期的にお知らせして参ります。なお資金に不足が生じた場合には、金融機関からの借入等の他の資金調達による充当等、状況に応じた経営判断を行う予定であります。

資金の用途について上記の用途以外への充当や、追加の資金の調達等があった場合には、適時適切に開示いたします。

なお、当社は、2019年7月に新株式及び第2回新株予約権の発行による資金調達を実施いたしましたが、現在までの充当状況は下表の通りです。

新株式による資金調達

資金使途	既存事業における新商品開発、販売促進策強化等 既存事業全体(9百万円) 飲料事業(14百万円) 珍味事業(4百万円) 人件費、設備投資、宣伝広告費(22百万円)
支出予定金額	49百万円
支出予定時期	2019年7月～2021年3月
調達金額	49,920,000円
充当額	9百万円 14百万円 4百万円 22百万円 (未充当額 なし)

第2回新株予約権による資金調達

資金使途	M & A又は資本・業務提携による新規事業展開等のための資金(183百万円)
支出予定金額	183百万円
支出予定時期	2019年8月～2022年6月
調達金額	第2回新株予約権の行使による調達金額 0円
充当額	0円 (未充当額 183百万円)

上記の通り、2019年7月1日付で第2回新株予約権を発行いたしましたが、当社の株価が第2回新株予約権の行使価額を下回る水準で推移していることから、当社株価が上昇局面を迎えるまでは割当先による第2回新株予約権の行使による資金調達が見込まれないため、本取締役会においてその取得及び消却を決議しております。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	氏名	辛 澤
	住所	大阪府大阪市北区
	職業の内容	株式会社ランニング 代表取締役社長 大阪市都島区高倉町三丁目15番1号 不動産の保有、売買、賃貸、仲介業、株式・ 外国為替及びその他金融商品に対する投資事 業
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 提出者と割当予定先との関係の欄は、別途時点を明記していない限り、本有価証券届出書提出日(2021年3月11日)現在のものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、飲料事業、珍味事業、インターネット通信販売事業及びその他の事業を行っており、当社は飲料事業及び珍味事業を主力としており、グループ全体では子会社の営むインターネット通信販売事業を主力としております。

飲料事業においては、日本初の水出しパック麦茶「フジミネラル麦茶」を中心に、ウーロン茶、杜仲茶、消費者の健康志向に対応した「ごぼう茶」等の健康茶製品を取り扱っております。

珍味事業においては、中国に所在する100%生産子会社にて生産するビーフジャーキーを取り扱っております。

飲料事業は、日本初の水出しパック麦茶であることと、過去のテレビコマーシャルによるブランド力で販売力を維持してきたものの、少子化で主顧客層である子持ち世帯が減少していること、大型ペットボトル飲料の低廉化等によりパック麦茶市場が縮小し、コモディティ化が進んだことから、価格競争に依存した厳しい市場と化していることに加え、当社商品のブランド認知層が高齢化し、採算の悪化が続いております。ごぼう茶は、当社が市場を開拓した商品で高い付加価値のある新規商品ということで既存商品に対して高い粗利率を有していることから一定の利益も確保しておりますが、競合商品の出現等により環境が悪化しております。

珍味事業のビーフジャーキーは、醤油風味で欧米人向けとは異なる柔らかい食感等、既存にはない日本人好みの商品で市場を開拓いたしました。自動化が難しい商品であるものの、国内工場に比して人件費が低廉な中国子会社の工場での低コストな生産により価格競争力もある商品となり、発売当初は大手コンビニエンスストアや駅構内売店で取扱いを受ける等一定の市場を確保して参りました。しかし、競合他社が当社商品をベンチマークした商品を投入してきたことに加え、中国の人件費上昇等に伴って製造コストも上昇し、競争力が低下、全国展開する大手スーパーマーケットや大手コンビニエンスストア、駅構内売店、大手ディスカウントストアでの取扱いが終了する等で販売数量が激減し、業績が悪化した状態が続いております。

既存事業が厳しい状況の中、当社は2017年9月に第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行を実施し、その調達資金で、商品開発や販売促進活動を行う一方で、Eコマース事業を行う株式会社新日本機能食品(東京都渋谷区神宮前一丁目5番8号、代表取締役:小林憲司)及び外食店舗事業を行う株式会社エムアンドオペレーション(所在地:東京都大田区田園調布一丁目10番26号、代表取締役:櫻井寛)の子会社化等、事業領域を拡大することで会社の事業継続性を高める活動を展開して参りました。

しかし、外食店舗事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて大幅な損失を計上することが見込まれるようになったことから事業から撤退するに至りました。更に、インターネット通信販売事業は競争環境の激化や想定を超える販売促進費・配送料等の高騰により所期の計画には及ばず子会社化に伴い発生したのれんについて2020年3月期において減損損失282百万円を計上し、当社グループはこれらの損失計上に伴い、債務超過に転落いたしました。

このような状況において当社としては、当社グループが長期安定的に事業を継続していくため、借入金の返済資金や運転資金を調達することが不可欠であるものと判断いたしました。また、当社グループは債務超過を当年度末までに解消することができない場合、当社が上場する東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場の上場廃止基準に抵触いたしますが、先ず上場の廃止は、投資家保護の観点からも避けるべきであり、グループ全体の採算は一部で改善しつつあるものの債務超過を解消するには至らないと見込まれることから、増資による資金調達が最善の方法であると判断し、エクイティ・ファイナンスを選択しました。公募増資につきましては、当社は前記のとおり長期間にわたり損失を計上しており、また、業績悪化により当社株価及び出来高が低迷していることから、公募増資の引受先を見つけるのは困難であり、仮に引受先を見つけることができたとしても当社及び当社株主にとって不利な条件での発行となる可能性が高いこと等の理由から、他の資金調達の方法は当社にとって最善の方法とはいえないと考えております。

一方、本第三者割当は、有利発行に該当しない価格での発行であり、また、上記の様な厳しい環境の中、比較的短期間に割当予定先から必要資金の出資意向を受けることができました。

以上より、既存株主に対する希薄化の影響を考慮しても、本第三者割当により資金調達を行うことが合理的であると判断し、本第三者割当を決定いたしました。

今回の調達資金は、前記「4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載の使途に充当し、財務基盤の強化を図っていく考えです。

当社は、第三者割当の方法が最善の手段であると判断し、当社の経営環境、経営方針及び本第三者割当の目的等をご理解いただける割当予定先の候補先の選定を続けて参りました。当社が自発的に引き受けて頂ける候補先に検討をお願いすることに加え、前述した当社の窮状から、従来お取引のあった先のほか、これまで面識のなかった先からの照会もあり、少なくない先と資金調達についてお話をさせて頂きました。然しながら、複数の割当候補先と資金調達の調整を重ねていく中で、その多くは、過半数を超える株式保有比率や役員派遣、既存の当社会社組織や業務体制に対して強い意見の反映を求めるものが多く、当社の経営方針とは相いれないもので、引受先の選定には時間を要することとなりました。そんな中、2019年7月に当社の新株式及び新株予約権の割当先となっていたNexus Bank株式会社(旧商号: SAMURAI&J PARTNERS株式会社)より、2020年7月に、本新株式の割当予定先である辛澤氏の紹介を受けました。辛氏は大阪市に在住し、不動産や投資を行う会社を経営しており、近年は国内の公開会社への投資も行っている投資家です。当社が中国に子会社を有していることから辛氏の中国における不動産や小売店に関する知見やコネクションを活かすことができるのではないかと考えたNexus Bank株式会社の100%子会社であるSAMURAI証券株式会社の代表取締役社長である山口慶一氏から同氏の紹介を受けました。辛氏からは、当社支配権の一定以上の確保や、複数人の役員派遣といった条件を提示されたことから、当初は同氏を割当予定先とすることは想定していなかったものの、その後継続して情報交換を行っていく中で、辛氏は当社の生産子会社のある中国国内において有力なコネクションを有しており、かつ当社グループの事業に対する理解が非常に深く、当社の事業を黒字化することについて自身の知見等を活かした様々なアイデアを有しており、親身になって今後の発展に寄与して頂けるものと確信し、本新株式の割当予定先として選定することといたしました。なお辛氏からは、現時点ではその人数や具体的内容は確定していないものの、複数人の役員派遣を行う意向がある旨を確認しております。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 4,369,000株

e. 株券等の保有方針

割当予定先からは、本第三者割当により取得する当社株式を中・長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

本新株式の払込みに要する財産の存在については、辛氏はその資産管理会社であるMENTELLE INVESTMENTS LIMITED(所在地:Harney Westwood & Riegels, P O Box 71,craigmuir Chambers, Road Town, Toetola VG1110, British Virgin Islands、Director:Xin Ze(辛澤)。以下「MENTELLE社」といいます。)との間で金銭消費貸借契約(締結日:2021年3月8日、借入期間:5年間、年利1%、担保・保証:なし)を結んでおり、同社からの借入れによって調達する予定である旨を確認しております。当社は、MENTELLE社の銀行口座の残高証明書の写しを受領し、2021年2月25日現在で十分な流動資産を保有していることを確認の上、MENTELLE社の代表者でもある辛氏からのヒアリングにより、かかる流動資産を現金化の上で辛氏に対する貸付原資とする予定であることを確認しました。辛氏が払込みに要する資金を保有していると当社が判断した理由といたしましては、上記残高証明書により、辛氏が払込みに必要な流動資産を保有しているMENTELLE社から本新株式の払込みに要する財産の借入が可能であることを確認できたことによるものであります。

g. 割当予定先の実態

割当予定先である辛氏からは、反社会的勢力とは一切関係がないことを聴取しております。また、第三者調査機関である株式会社JPRサーチ&コンサルティング(所在地:東京都港区虎ノ門三丁目7番12号、代表取締役古野啓介)の調査により、反社会的勢力との関係性を示す情報は確認されなかったとの報告を受けており、当社はその調査結果資料を確認いたしました。加えて、当社が独自に行ったインターネット検索による辛氏に関する報道や評判等の調査結果も踏まえて、当社は、割当予定先が反社会的勢力と関わりがないものと判断しております。以上により、当社は、割当予定先は反社会的勢力とは一切関係がないと判断し、これに係る確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当により発行する本新株式の発行価額につきましては、割当予定先との協議により、本第三者割当に係る発行決議日の直前取引日である2021年3月10日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)である114円の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である103円といたしました。

発行決議日の直前取引日における終値を基準として採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。また、10%というディスカウント率については、本第三者割当は当社の債務超過を解消し上場廃止を免れるために必要不可欠であることから、当社グループの企業価値の存続ひいては既存株主に皆様の利益向上に資するとの判断のもと、割当予定先と慎重な交渉の上、決定いたしました。

なお、当該払込金額は、発行決議日の直前取引日までの1ヶ月間(2021年2月12日から2021年3月10日)の終値の単純平均値117円(円未満切捨て)に対し11.97%のディスカウント(小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率又はプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。)、発行決議日の直前取引日までの3ヶ月間(2020年12月11日から2021年3月10日)における終値の単純平均値107円(円未満切捨て)に対し3.74%のディスカウント、発行決議日の直前取引日までの6ヶ月間(2020年9月11日から2021年3月10日)における終値の単純平均値105円(円未満切捨て)に対し1.90%のディスカウントとなっております。

当該発行価額は、払込金額を原則として取締役会決議日の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとしつつ、直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間(最長6ヶ月)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるものとする日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(2010年4月1日制定)に準拠して算定されていることから、割当予定先にとって特に有利な金額ではないと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、当社取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査等委員会から、本新株式の払込金額は、当社の債務超過の解消を目的としつつ、既存株主の利益に対する合理的かつ慎重な配慮に基づき決定されており、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであるため、割当予定先に特に有利な金額ではなく適法であるという趣旨の意見を得て

おります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当により発行される本新株式の発行数は4,369,000株(議決権数43,690個)であり、2020年9月30日現在の当社発行済株式総数7,068,300株(議決権総数70,650個)を分母とする希薄化率は61.81%(議決権ベースでの希薄化率は61.84%)に相当します。

しかしながら、本第三者割当は、当社の債務超過を解消するのみならず、ベジタリア株式会社との提携や、割当予定先である辛氏による協力のもと当社の収益を向上させることを企図して行われるものであり、既存株主に皆様の利益向上に資すると考えております。また、割当予定先は当社株式を中・長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

なお、本第三者割当により、当社普通株式について25%以上の希薄化が生じます。このため、経営者から一定程度独立した者として、当社と利害関係のない社外有識者である弁護士の高橋明人氏(高橋・片山法律事務所)及び安藤拓郎氏(中村・安藤法律事務所)並びに当社の監査等委員である社外取締役かつ独立役員に指定されている砂越豊氏の3名によって構成される特別委員会(以下「本特別委員会」といいます。)を設置し、資金調達必要性、希薄化の規模の合理性、資金調達手法の妥当性及び割当予定先の妥当性等について慎重に審議いただき、本第三者割当による資金調達の必要性及び相当性並びに本第三者割当の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性が認められるとの意見を受領の上、発行を決議しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当により発行される本新株式の発行数4,369,000株に係る割当議決権数は43,690個となり、当社の総議決権数70,650個(2020年9月30日現在)に占める割合が61.84%となり、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	割当前の 所有株式数 (株)	割当前の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
辛澤	大阪市北区	0	0.00	4,369,000	38.21
石垣裕義	東京都文京区	696,500	9.86	696,500	6.09
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式 会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 米 国 (東京都千代田区霞が関三 丁目2番5号)	371,000	5.25	371,000	3.24
株式会社石垣共栄会	東京都文京区白山五丁目24 番10号	338,000	4.78	338,000	2.96
石垣靖子	東京都文京区	209,500	2.97	209,500	1.83
仁科良三	長野県長野市	150,000	2.12	150,000	1.31
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 J P モル ガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON 英国 (東 京 都千代田区丸の内二丁目7 番3号 東京ビルディング)	124,000	1.76	124,000	1.08
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6 番21号	110,100	1.56	110,100	0.96
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ 英国 (東京都千代田区丸の内二 丁目7番1号)	84,506	1.20	84,506	0.74
福山哲博	大阪府東大阪市	69,000	0.98	69,000	0.60
計		2,152,606	30.47	6,521,606	57.04

(注) 1 「割当前の所有株式数」及び「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、割当予定先を除いて、2020年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、2020年9月30日現在の所有株式数及び所有議決権数に、本新株式の発行数である4,369,000株及び当該株主に係る議決権数(43,690個)を加算した数に基づき算出しております。

3 「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由

本第三者割当は、本新株式の発行数4,369,000株に係る議決権数の総議決権数に占める割合が61.84%となり、大規模な第三者割当に該当しますが、前記「4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」記載の具体的な資金使途に係る資金を調達するために必要な資金調達であり、中長期的な企業価値向上を通じて既存株主の皆様利益に資するものと判断しております。本第三者割当による資金調達により、既存株主の皆様には一時的に大規模な株式の希薄化による既存株主持分割合への影響を招くこととなりますが、上記の具体的な資金使途に調達資金を充当することによって、今後の当社の存続及び発展に寄与するものと考えており、既存株主の皆様へのメリットがデメリットを上回り、当社としては、中長期的には当社の企業価値の向上につながり、株主の皆様利益に資するものと考えております。

(2) 大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

上記「4 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、本第三者割当による本新株式の発行数4,369,000株に係る議決権数43,690個については、当社の総議決権数70,650個(2020年9月30日現在)に占める割合が61.84%となり、25%以上の希薄化が生じます。

今般の資金調達は、このような希薄化を伴いますが、当社は上記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載した各資金使途に充当する予定であり、これは当社の企業価値の向上を実現

し、財務状況を改善し、売上及び利益を向上させるとともに、業績の拡大に寄与するものであって、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様への利益に貢献できるものと判断しています。また、本第三者割当により発行される株式の短期的な売却は想定していないことを割当予定先から確認しているという事情からすれば、本第三者割当が市場へ及ぼす影響は、ある程度抑えられるものと考えております。当社は、以上の点に加え、下記の当社及び当社の経営者から独立した者からの意見も踏まえ、本第三者割当により資金調達を行うことが、当社が取り得る資金調達方法の中で最良の選択肢であるとの結論に至りました。なお、当社取締役会におけるこれらの判断に対して、社外取締役から反対意見は表明されておられません。

(3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

本第三者割当による本新株式の発行数4,369,000株に係る議決権数43,690個は、当社の総議決権数70,650個(2020年9月30日現在)に占める割合が61.84%と25%以上となることから、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

当社は、現在の当社の財務状況及び迅速に本第三者割当による資金調達を実施する必要があることに鑑みると、本第三者割当に係る株主総会決議に係る株主の意思確認の手続きを経る場合には、臨時株主総会決議に係るまでにおよそ2ヶ月程度の日数を要すること、また、臨時株主総会の開催に伴う費用についても相応のコストを伴うことを踏まえ、総合的に勘案した結果、経営者から一定程度独立した特別委員会より第三者割当による新株の発行の必要性及び相当性並びに本第三者割当の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する意見を入手することといたしました。

このため、「3 発行条件に関する事項 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方」に記載する本特別委員会を設置し、第三者割当による新株の発行の必要性及び相当性並びに本第三者割当の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する客観的な意見を求め、以下の内容の意見書を2021年3月11日に入手しております。なお、本特別委員会の意見の概要は以下のとおりです。

(本特別委員会の意見の概要)

1 結論

本第三者割当増資の必要性及び相当性、並びに本第三者割当増資の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性について、いずれも問題がないと考えます。

2 理由

(1) 必要性

貴社の説明によれば、向こう約1.5年間の資金繰り計画に基づき、約4.5億円(諸費用差引前)の資金調達が必要とのことです。

調達した資金の使途、資金計画については、以下の通りとのことです。

「ベジタリア株式会社の新株予約権付社債取得資金」：約1.0億円

今後成長が期待される「フードテック」、「アグリテック」、「ヘルスケアテック」の分野における知見とネットワーク、事業開発・投資実績を保有するベジタリア株式会社との連携により、貴社における新規事業展開、M&A又は資本・業務提携、投資を推進し、貴社の企業価値の向上実現を狙うとのことです。

「借入金の返済資金」：約0.45億円

借入金の返済を行うことで、財務基盤の健全化を図るとともに、支払利息の削減を見込むとのことです。

「運転資金」：約2.75億円

2021年3月末時点における貴社の債務超過を解消するためには、4.5億円程度の資本増強が必要とのことです。本第三者割当増資により2021年3月末時点における債務超過の解消が見込まれる一方で、貴社の収益が向上するまでには一定程度の時間を要するとのことであり、調達した資金のうち約2.75億円については、仕入費用、販売促進費用、人件費等の運転資金に充当するとのことです。

以上の通り、これらの資金需要に基づき、調達した資金の使途、資金計画について、具体的な必要金額、また具体的な支出時期等を前提として今般の本第三者割当増資の実施について検討が行われているものと考えます。

貴社によれば、調達した資金を上記の資金使途に用いることにより、まずは2021年3月末時点における貴社

の債務超過の解消を見込むとともに、あわせて財務基盤の健全化を図り、また仕入費用、販売促進費用、人件費等の運転資金を確保することで、安定した事業運営及び事業投資が可能となる環境の整備を目指すとのことです。

これらの点に関する貴社による説明及び貴社が特別委員会に提示した資料の内容について特に不合理な点も見出せず、本第三者割当増資が、喫緊の課題である2021年3月末時点における貴社の債務超過の解消を図るためのものであり、また貴社における中長期的な財務基盤の安定に向けられたもの、さらには貴社の事業成長戦略の推進及び競争力強化に向けられたものとして、貴社における合理的な資金調達必要性が認められると考えます。

(2) 相当性

(i) 他の資金調達手段との比較

貴社の説明によれば、2020年3月期において減損損失を計上したことで、貴社グループは債務超過の状況に陥ったとのことです。かかる状況において貴社としては、貴社グループが長期安定的に事業を継続していくため、借入金の返済資金や運転資金を調達することが不可欠であると判断したとのことです。

この点、貴社グループは債務超過を2021年3月末までに解消することができない場合、貴社が株式を上場する東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場の上場廃止基準に抵触することとなるところ、上場の廃止は投資家保護の観点からも避けるべきであり、またグループ全体の採算は一部で改善しつつあるものの債務超過を解消するには至らないと見込まれることから、増資による資金調達が最善の方法であると判断し、エクイティ・ファイナンスを選択したとのことです。なお、公募増資については、貴社が長期間にわたり損失を計上しており、また、業績悪化により貴社株価及び出来高が低迷していることから、公募増資の引受先を見つけるのは困難であり、仮に引受先を見つけることができたとしても貴社及び貴社株主にとって不利な条件での発行となる可能性が高いこと等の理由から、公募増資を含めた他の資金調達の方法は貴社にとって最善の方法とはいえないと考えているとのことです。

上記に関し、公募増資や株主割当等の他の資金調達手法については、いずれも過大な手続きと時間を要し、また資金調達の確実性がないと言えることから、本第三者割当増資が現時点における貴社の資金調達手段として最も適切であると判断したとの貴社の説明及び決定には合理性が認められると考えます。また、金融機関からの借入れ等の方法による資金調達についても、有利子負債の圧縮による財務体質の改善という貴社の取組みに沿うものとは言い難いと考えられます。

以上の通りであり、特別委員会としては、他の資金調達手段との比較という観点で、本第三者割当増資の合理性が認められると考えます。

(ii) 割当予定先について

貴社の説明によれば、割当予定先について、2019年7月に貴社の新株式及び新株予約権の割当先となったSAMURAI&J PARTNERS株式会社（現商号：Nexus Bank株式会社）から紹介を受けたものであるとのことです。また、割当予定先は近年において国内の公開会社への投資も行っている投資家であるとのことです。

貴社において、割当予定先から、同人が反社会的勢力とは一切関係がないことを聴取するとともに、第三者調査機関（株式会社JPリサーチ&コンサルティング）の調査により、同人について反社会的勢力との関係性を示す情報は確認されなかったとの報告を受け、貴社において当該調査結果資料を確認して割当予定先の社会的信用力を確認しているとのことです。

さらに、貴社は、割当予定先が今般の増資を引き受けるにあたっての経済的信用力、すなわち本新株式の払込みに要する財産の存在について、同人が同人の資産管理会社との間で金銭消費貸借契約を締結し、同社からの借入れによって本新株式の払込みに要する財産を調達する予定である旨を確認しているとのことです。この点に関し、貴社は上記割当予定先の資産管理会社の銀行口座の残高証明書の写しをもって同社が十分な流動資産を保有していることを確認するとともに、同資産管理会社の代表者である割当予定先からのヒアリングにより、当該流動資産を現金化の上で同社が割当予定先に対する貸付原資とする予定であることを確認し、本第三者割当増資にかかる払込みの確実性に問題は無いと判断しているとのことです。

特別委員会としても、上記の各説明について特段不合理な点は見出せないと考えており、これらの点を踏まえ、貴社において当該割当予定先を選定したことの合理性が認められるものと考えられます。

(iii) 発行条件について

特別委員会は、本第三者割当増資における発行条件の合理性を検討するに際し、本新株式の発行価額がど

のように算出されたかについて確認を行うこととし、当該発行価額が貴社株式の直近の市場価格、より具体的には本第三者割当増資に係る貴社取締役会決議の直前営業日の貴社株式の価額(同日の取引市場における終値)を参考にして決定されたものであるとの説明を受けています。この点、貴社株式の直近の市場価格は、市場における公正な取引を通じて決定された合理的な価格であると考えられ、これを基準として今般の本第三者割当増資に係る発行価額を決定することは合理的なものであると考えます。また、その他の発行条件についての貴社からの説明についても、特に不合理な点を見出しておりません。さらに、本第三者割当増資の手続きについては、貴社のリーガルアドバイザーである外部の法律事務所における弁護士から適宜助言等を得ているとのことであり、プロセスの面においても特段の不備を見出しておりません。

(iv) 希薄化について

本第三者割当増資により貴社の既存株主の持株比率及び議決権比率に大きな希薄化が生じるものの、本第三者割当増資により調達した資金は、主に ベジタリア株式会社の新株予約権付社債取得資金、借入金の返済資金及び 運転資金に用いられるものであり、これらによる具体的な効果として期待、想定される内容に照らせば、本第三者割当増資は、まずは2021年3月末時点における貴社の債務超過を解消し、さらに貴社における中長期的な財務基盤の安定、また貴社の事業成長戦略の推進、ひいては貴社の企業価値の向上にそれぞれ資するものであり、経営上の合理性を有するものであると考えられます。

これらを踏まえると、本第三者割当増資が貴社の株主価値の向上につながる蓋然性は非常に高いと思われ、貴社の株主にとっては希薄化を上回る効果があると評価できます。従って、貴社から受けた説明及び受領資料の内容を前提とする限り、本第三者割当増資による希薄化の程度に照らしてもなお合理性が認められるものと考えます。

(3) 本第三者割当増資の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性

貴社からの説明によれば、本第三者割当増資における本新株式の発行価額は、日本証券業協会が策定する自主ルールを踏まえて、本第三者割当増資に係る貴社取締役会決議の直前営業日の貴社株式の価額(同日の取引市場における終値)に0.9を乗じた額以上の価額であるとのことです。

この点、今般、割当予定先が相当程度まとまった金額での本第三者割当増資を引き受けるものであるところ、割当予定先の立場から見ると、貴社の経営について相当程度リスクを引き受けるものであると言えることから、発行価額について相応のディスカウントが行われることは特段不合理では無いと考えられます。加えて、当該ディスカウントの率(割合)も、日本証券業協会が策定する自主ルールの内容に沿うものであると言え、現在の実務に照らして特段不合理なものでは無いと考えられます。(注1)(注2)

以上を踏まえて、本第三者割当増資の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性が確保されているものと考えます。

(注1) 同自主ルールに関して、平成22年4月の指針の改正及び施行に先立ち、日本証券業協会における「第三者割当の取扱いに関するワーキング・グループ」が、同年2月10日付で「第三者割当のあり方等について - 「第三者割当の取扱いに関するワーキング・グループ」報告書 - 」を取りまとめた上で公表している。

この点、同報告書中において以下の各指摘が行われている。すなわち「取締役会決議の直前日の価額に基づき払込金額を決定することが原則」との考え方について引き続き堅持する、「基準となる価額の90%まで自動的にディスカウントして払込金額を決定できることを認めているものではなく、当該第三者割当増資等の目的や割当先の保有方針、発行決議時の相場環境等種々の要因を勘案して払込金額は決定されるべきこと」、「指針に基づいて決定した」旨の表記だけでは払込金額の算定根拠とはなり得ないこと。

これを本第三者割当増資について見ると、前記の通り2021年3月末時点における貴社の債務超過を解消するために資本増強が必要とのことであり、本第三者割当増資により2021年3月末時点における債務超過の解消が見込まれる一方で、貴社の収益が向上するまでには一定程度の時間を要するとのことであり、それ故に調達した資金の一部について、仕入費用、販売促進費用、人件費等の運転資金に充当することを予定しているとのことである。そのため、当特別委員会においても、割当予定先の立場から見た場合に、貴社の経営について相当程度リスクを引き受けるものであると言えることから、発行価額について相応のディスカウントが行われることは特段不合理では無いと考えるものである。より具体的には、本件において90%までの自動的なディスカウントを行う趣旨のものではなく、貴社において合理的な割当先を選定するにあたり、割当先のリスクも考慮して今般のようないわゆる基準一杯

のディスカウント率の合意に至ったものと整理している。

- (注2) なお、本件では日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）「1.」
「(1)」本文を参照したケースであると言え、同但書（すなわち「ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」）を参照するものではないと理解している。その上で、本第三者割当増資における本新株式の発行価額は、発行決議日の直前取引日までの1ヶ月間の貴社株式の終値の単純平均値に対して10%を若干超えるディスカウントとなる一方で、同3ヶ月間及び同6ヶ月間における終値の単純平均値及びに対しては、いずれも10%を大きく下回るディスカウントとなるとのことである。かかる状況は、本第三者割当増資の払込金額が割当予定先に特に有利でないことに係る適法性が確保されていることを補強する事情であると考えられる。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（百万円）	451	405	1,378	2,721	2,627
経常損益（百万円）	86	53	39	219	151
親会社株主に帰属する 当期純損益（百万円）	170	54	97	315	476
包括利益（百万円）	172	52	91	313	498
純資産額（百万円）	93	40	254	160	286
総資産額（百万円）	239	191	1,578	1,451	755
1株当たり純資産額（円）	27.45	11.82	47.14	23.72	40.78
1株当たり当期純損益（円）	50.36	16.05	24.81	49.09	68.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）					
自己資本比率（％）	38.9	20.9	15.9	11.0	38.1
自己資本利益率（％）					
株価収益率（倍）					
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	48	49	47	63	78
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	0	0	66	11	8
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	60	18	261	114	176
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	44	11	385	424	177
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	71 [6]	66 [5]	76 [8]	69 [79]	78 [45]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第59期、第60期、第61期、第62期及び第63期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（百万円）	449	403	386	370	353
経常損益（百万円）	52	46	40	79	76
当期純損益（百万円）	165	58	98	101	480
資本金（百万円）	300	300	454	566	591
発行済株式総数（千株）	3,390	3,390	5,323	6,756	7,068
純資産額（百万円）	99	42	255	372	56
総資産額（百万円）	225	196	507	540	247
1株当たり純資産額（円）	29.42	12.45	47.34	55.17	8.14
1株当たり配当額 （うち1株当たり 中間配当額）（円）	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損益（円）	48.73	17.16	24.81	15.87	68.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）					
自己資本比率（％）	44.2	21.5	49.7	69.0	23.1
自己資本利益率（％）					
株価収益率（倍）					
配当性向（％）					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	12 [6]	12 [5]	12 [4]	10 [6]	10 [6]
株主総利回り（％） （比較指標：JASDAQ INDEX） （％）	102.30 (98.89)	88.51 (119.91)	91.38 (159.03)	100.57 (137.56)	52.87 (119.93)
最高株価（円）	337	206	303	262	202
最低株価（円）	147	137	145	139	83

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第61期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は次のとおりであります。

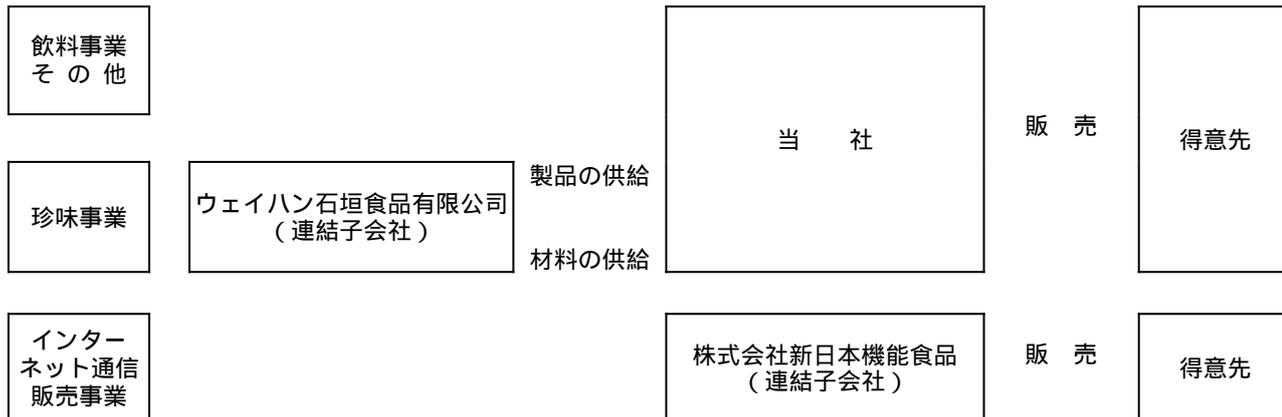
1957年10月	前代表取締役石垣敬義が設立、食品の輸出入・製造販売を開始いたしました。（資本金100万円）
1958年10月	石垣式食品殺菌法を考案し、無菌香辛料を開発、製造販売を開始いたしました。
1962年2月	千葉県船橋市三山町に工場用地約300坪を取得いたしました。
1964年6月	同上地に船橋工場を建設し、無菌香辛料等の製造販売を開始いたしました。
1965年6月	濃縮水出し麦茶を完成し“ミネラル麦茶”と命名して製造販売を開始いたしました。
1975年1月	スナックめん用の乾燥ナルト、乾燥カマボコを開発し、製造販売を開始いたしました。
1975年12月	乾燥油揚を開発し、製造販売を開始いたしました。
1978年3月	スティックコーヒーの製造特許が米国において認可されました。
1978年4月	スナックめん用乾燥焼豚の保存方法を開発し、製造販売を開始いたしました。
1979年3月	スティックコーヒーの製法特許を国内に出願し、製造販売を開始いたしました。
1979年4月	スティックレモンティー・スティックミルクティーを開発し、製造販売を開始いたしました。
1980年2月	インスタント茶の製法特許を国内に出願いたしました。
1982年2月	同製法のインスタント紅茶を生産し、同10月よりサントリー株式会社等より発売されました。
1982年4月	上島珈琲株式会社等からの注文により、スティックコーヒーの生産が急増いたしました。
1982年8月	胚芽入焼菓子の製法特許が認可されました。
1983年10月	スマイル株式会社を吸収合併し、同社工場を以降当社浮間工場といたしました。
1984年4月	東京都千代田区九段北に本社ビルを購入し、本社を移転し、研究設備の拡充をみました。
1984年12月	ウーロン茶の製造販売を開始いたしました。
1985年11月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録されました。（資本金1億5,075万円）
1986年12月	千葉県香取郡多古町に成田空港工場を建設いたしました。
1987年8月	日清製粉株式会社へ第三者割当し増資しました。（資本金4億1,325万円）
1988年3月	千葉県香取郡多古町の成田空港工場を拡張いたしました。
1989年8月	浮間工場を廃止し、成田空港工場へ統合いたしました。
1991年1月	中華人民共和国山東省に合弁会社ウェイハン石垣食品有限公司を設立いたしました。
1992年1月	同工場にて加熱加工牛肉の生産を開始いたしました。
1993年2月	中華人民共和国山東省に独資会社チンタオ石垣食品有限公司を設立いたしました。
1996年7月	同工場にて畜産加工品の生産を開始しました。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
2005年12月	ウェイハン石垣食品有限公司を100%子会社化いたしました。
2009年1月	チンタオ石垣食品有限公司を譲渡いたしました。
2009年1月	本社ビルを売却いたしました。
2009年3月	船橋工場を廃止し、成田空港工場へ統合いたしました。
2009年7月	本社を移転いたしました。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2013年3月	東京都千代田区飯田橋に本社を移転いたしました。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。
2017年10月	株式会社新日本機能食品を連結子会社といたしました。
2019年1月	株式会社エムアンドオペレーションを連結子会社といたしました。
2020年7月	株式会社エムアンドオペレーションを非子会社化いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社で構成され、麦茶・健康茶等の製造販売を主力とする飲料事業、ピーフジャーキーの製造販売を行う珍味事業、健康・美容食材の会員制通販卸サイトを運営するインターネット通信販売事業、その他乾燥ナルト等の業務用商品の製造販売を主たる事業として行っております。以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、第63期連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

- (1) 飲料事業・・・当社が製造・販売しております。
- (2) 珍味事業・・・子会社が製造し、当社が販売しております。
- (3) インターネット通信販売事業・・・子会社が販売しております。
- (4) その他・・・当社及び子会社が製造・販売しております。



当社グループは、第64期第2四半期連結累計期間において、外食店舗事業に係る自社保有店舗の閉店及び子会社株式の譲渡を行い、同事業から撤退いたしました。これに伴い、当社の関係会社は、子会社が1社減少いたしました。同事業からの撤退により減少した子会社は、以下の通りであります。

株式会社エムアンドオペレーション

これは、自社保有店舗が新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて営業が困難となったことから休業となったものの、当面は再開の目途が立たず、再開しても業績への貢献は長期的に困難と考え、閉店することとなったこと、及び同事業の強化等を目的として飲食店の運営を行うエムアンドオペレーションを子会社化していたものの、同社の経営成績も感染の影響を受けて急速に悪化し、子会社として保有を続けることが困難かつ大きなリスク要因となったことから、同社株式全てを売却し、非子会社とすることとなったことによるものであります。

これに伴い、当社グループは2021年1月31日現在、当社及び子会社6社により構成されることとなり、飲料事業、珍味事業、インターネット通信販売事業、その他の4つのセグメント情報の区分に係る事業を営むこととなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ウェイハン石垣食品 有限公司(注)1	中国 山東省 青州市	847千米ドル	ビーフジャーキーの 製造販売事業	100	当社の仕入先 役員兼任あり
株式会社新日本機能食品 (注)1	東京都 渋谷区	50,000千円	インターネット 通信販売事業	51	役員兼任あり
株式会社エムアンド オペレーション(注)2	東京都 大田区	3,000千円	飲食店の経営等	51	役員兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社エムアンドオペレーションは、第64期第2四半期連結累計期間において、当社グループが同社の株式全てを売却し、非子会社となっております。

3. 株式会社新日本機能食品については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

第63期連結会計年度における主要な損益情報等	売上高	1,980百万円
	経常損失	31百万円
	当期純損失	6百万円
	純資産額	7百万円
	総資産額	805百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料事業	1 (7)
珍味事業	29 (4)
インターネット通信販売事業	14 (3)
外食店舗事業	- (7)
報告セグメント計	44 (21)
その他	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	51 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が27名減少しております。主な理由は、外食運営子会社の非子会社化等、外食店舗事業からの撤退に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年1月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8(7)	47.4	19.5	4,074,450

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料事業	1 (7)
珍味事業	- (-)
インターネット通信販売事業	- (-)
外食店舗事業	- (-)
報告セグメント計	1 (7)
その他	- (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	8 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「良い新製品を開発、製造して利益をあげ国家社会に貢献する」ことを社是としております。具体的には、お客様が「購入してよかった、また購入したい」と思っただけの商品を開発、製造、販売することに経営努力し、企業価値向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う新しい生活様式への変化が考えられますが、食品に対する需要がなくなることはないものと考え、環境の変化への対応も考慮しつつ、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営指標として、経常利益額と経常利益率を主に重視しております。経常利益額の増加と経常利益率の向上を目標に経営努力してまいります。

当社は第63期連結会計年度まで7期連続して経常損失を計上し、第64期連結会計年度においてもその状況が続いていることから、短期的には何よりも黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な経常利益額と経常利益率の公表はいたしていません。

当社グループとしましては、様々な施策を実施していくことで黒字化の達成を目指しておりますが、現時点では達成することができておりません。しかしながら事業構造の改善等により経常損失の幅を減少させることができ、今後も事業構造の見直し等の継続により採算の改善を図れるものと考えております。

事業採算の悪化は、新型コロナウイルス感染拡大が要因ではございませんので、経営指標等に対する考え方に変更はございません。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。飲料事業は、麦茶等の既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、消費者の健康志向に適し通年型商品となり得る、ごぼう茶に続く新たな健康茶の研究・開発を進めております。珍味事業は、ビーフジャーキーの既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、商品形態や容量の多品種化に加え、ビール以外にワインやハイボールに合った風味や、駄菓子向けにカレー風味を投入するなど、多様化する消費者の嗜好を捉えた新商品の研究・開発を進めております。更に、生産国である中国の人件費や原料価格の高騰に対し、対応策を検討し実施してまいります。その他、業務用ナルト等については、当社の乾燥食品の加工技術のノウハウを供与し、高い品質の維持を図っております。

さらに第三者割当増資等により資金を調達し、当社とは異なる形で食品に携わる企業との提携等を行うことで、企業価値の向上を目指しております。具体的には、インターネット通信販売を行う株式会社新日本機能食品の子会社化、中国企業との提携、介護・医療分野で事業を行う企業等の提携を行うことで、当社が従来有することのなかった企業価値の向上を図ってまいります。

これらの施策による効果は、まだ発現に至っておりませんが、飲料事業や珍味事業の取扱商品が、市場環境の激化やコモディティ化という厳しい環境を迎える中、従来とは異なる形で良い新食品を開発し、提供し続けていくことは、会社として存続していくために必要なものであると考え、活動を継続していくものと考えております。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、主に外食店舗事業に休業や来店客の大幅減少といった影響を及ぼしておりますが、グループ損益で大きな割合を占めるインターネット通信販売事業、飲料事業および珍味事業においてはその影響は限定的であることから、経営戦略に大きな変更はございません。

(4) 経営環境

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、第64期第2四半期連結累計期間において、外食店舗事業に係る自社保有店舗の閉店及び子会社株式の譲渡を行い、同事業から撤退しております。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

飲料事業・・・当社グループの取扱製品は、市場の大多数を占める液体飲料ではなく、茶飲料のティーバッグであることから市場規模は限られております。主力の麦茶、ごぼう茶とも当社グループ製品は、市場から一定のブランド認知を受けておりますが、競争環境の激化から採算の厳しい状況が続いております。一方で、お茶の健康イメージは高齢化や健康志向といった市場の変化に対応できれば、成長の余地は十分にあるものと考えております。

珍味事業・・・当社グループの取扱うビーフジャーキーは、日本人好みの柔らかさと味付け、低廉な価格で市場を開拓してきましたが、他社対抗商品等の影響で、採算の厳しい状況が続いております。当社グループとしては従来、製品の製造のみを行っていた中国の国内市場向けに製品を投入することで、成長の余地は十分にあるものと考えております。

インターネット通信販売事業・・・企業向けの卸売販売と一般向けの小売販売を行っております。卸売販売は確実な利益確保ができる一方で、近年は小売販売の伸長が著しく、当社グループとしても小売販売の強化に努めております。販売促進費や配送費用等の増加に対応しきれず赤字となっておりますが、管理体制の見直し等で収益を確保する目途が立ってきた一方で、新型コロナウイルスの感染拡大によりインターネット通信販売市場は拡大を続けており、売上高の伸長と利益確保ができるものと考えております。

その他・・・当社グループが取扱う製品は、外部企業へその委託を行っており、当社グループとしては非常に小規模ながら収益にも寄与しているものと考えております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、第63期連結会計年度において債務超過となっていること、および第63期連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

また2020年4月16日に有価証券報告書の訂正報告書の提出をするに至った不適切会計の発生及びその原因としてのガバナンス体制の不備等が存在しております。

当社グループとしましては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

当社としましてはまず債務超過について、第64期連結会計年度末までに解消できない場合、当社が株式公開する東京証券取引所ジャスダック市場の基準に抵触し上場廃止となることから、最優先で施策を行っております。事業収益の改善を行っていくことは勿論ですが、現時点ではそれをもって債務超過を解消することに至ることは相当に困難であると考えており、資本状況の改善を行うことができるファイナンスの実行等について外部と検討、交渉してまいります。

親株主に帰属する当期純損失の計上の解消につきましては、飲料事業においては、市場競争の厳しい麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策により他社製品との差別化とブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、競争環境の厳しい国内向け販売だけでなく中国国内市場向けの販売を開始することや、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで製品の競争力を回復し、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る等で、事業採算の改善に努めております。インターネット通信販売事業においては、取扱商品や設定価格、業務プロセス等について見直しを行い、事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果を見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

不適切会計の発生及びその原因としてのガバナンス体制の不備につきましては、再発防止策を策定・実行し、再発の防止に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2021年3月11日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせるような状況について

当社グループは、第63期連結会計年度において債務超過となっていること、及び第63期連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、また現時点においてもこれらの状況が改善されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

債務超過につきましては、当連結会計年度末までに解消できない場合、当社が株式公開する東京証券取引所ジャスダック市場の基準に抵触し上場廃止となると承知しており、当社としても回避すべく施策を行っております。事業収益の改善を行っていくことは勿論ですが、現時点ではそれをもって債務超過を解消することに至ることは相当に困難であると考えており、資本状況の改善を行うことができるファイナンスの実行等について外部と検討、交渉してまいります。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図るこ

と、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

インターネット通信販売事業においては、取扱商品や設定価格、業務プロセス等について見直しを行い、事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

(2) 特定国での生産への依存について

第63期連結会計年度における連結売上高のうち、中国生産子会社ウェイハン石垣食品有限公司で生産した商品の売上が7.5%を占めております。当社グループとしましては生産・輸入について安定した商品供給に努め、この輸入販売を維持する方針であります。しかし、依存度の高い中国からの輸入について、米国と中国の間に生じた貿易摩擦の様に、日本および中国の政策や貿易環境等が変化した場合には、中国生産子会社製品が100%を占めるビーフジャーキーの国内販売が行えなくなり珍味事業の売上高が0となること、中国生産子会社においても生産品のほぼ全量が当社向けとなっている現状において対日輸出ができないことは事業の存続ができなくなることを意味することから、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては現時点で、日本と中国の2国間において直ちに業績に大きな影響を与えるような事象が生じる状況にあるとは考えておりませんが、中国現地法人との提携等を行うことで、商品の供給先を多様化を図ることで対日輸出ができない場合でも子会社の生産を継続できる様にするといった施策を行うべく、検討等を行っております。

(3) 麦茶市場について

麦茶市場は、嗜好品に対する消費者の節約傾向が続く中、少子化に伴う主要顧客の減少による市場縮小も続いており、今後ますます競争が激化する可能性があります。当社グループとしましては、商品のリニューアルや積極的な販売促進により売上の維持を目指していく方針であります。加えて、医療・介護分野への商品供給を開始するなど付加価値の高い販売ルートの開拓を行うことで利益の確保も目指しております。しかし、単価下落や顧客の減少、販売促進費の大幅な増加が今後発生した場合には、当社グループは売上に影響を受ける可能性が高くなります。現時点ではそのようなリスクは段階的に生じてはいるものの、直ちに大幅な売上減少に至る状況にあるとは考えておりません。

(4) 株式の希薄化及び需給への影響について

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、SAMURAI&J PARTNERS株式会社を割当先として、普通株式312,000株(以下「本株式」といいます。)及び第2回新株予約権11,290個(以下「本新株予約権」といいます。)(本新株予約権の行使の目的となる株式数は1,129,000株)の発行を決議いたしました。また、当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、辛澤氏を割当先として、普通株式4,369,000株(以下、本株式と総称して「本株式」といいます。)の発行を決議し、同時に、本新株予約権の取得及び消却も決議いたしました。本株式の数は4,681,000株であり、2020年9月末日現在の当社普通株式の発行済株式総数7,068,300株(総議決権70,650個)に対する割合は66.23%(総議決権数に対する割合は66.26%)となります。また、上記割当先が、本株式を売却する場合には、当社の株式の需給に影響を与える可能性があります。これらの場合、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響について

新型コロナウイルスの感染拡大が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点におきましては、飲料事業においては原料調達・製造・出荷等に支障は生じておりません。珍味事業においては中国生産拠点で旧正月休暇が2週間程度延び、一部資材の調達に時間を要するといった事態が生じましたが、製造・輸入・販売に支障は生じておりません。インターネット通信販売事業においては一部商品の調達ができず機会損失となりました。その一方でいわゆる巣ごもり消費の発生により、インターネット通信販売事業と珍味事業において一時的な増収傾向も生じております。しかし新型コロナウイルスの感染拡大による影響が拡大・長期化し、例えば原料調達や製造、出荷等が全く行なえないような物流に対する規制が生じたような場合には、売上が全く立てられない状況となることから、当社グループの業績や資産状況等に大きな影響を受ける可能性があります。

(6) 不適切な会計処理、課徴金納付命令の受領及びその納付の事実について

当社は、過年度に不適切な会計処理があったことにより、2020年4月16日付で「有価証券報告書、四半期報告書及び有価証券届出書」について訂正報告書を提出しております。これに関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官へ、当社に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされ、通知を受領したことを受けて、同年10月29日開催の取締役会において、課徴金に係る事実および納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を提出する事を決議して提出し、金融庁より同年12月15日付課徴金の決定告知書の送達を同16日に受け、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、2月15日までに課徴金600万円を国庫に納付いたしております。

当社は不適切な会計処理に対して再発防止策を策定、実施しておりますが、これらの不適切な会計処理や課徴金を納付すると言った事実が、なお当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

第63期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、「令和」への改元やラグビーワールドカップの開催など国民心理に明るさが見える中、緩やかな回復基調を示し始めていましたが、台風や洪水などの自然災害、諸外国における貿易問題、年度終盤には新型コロナウイルス感染症が発生し、世界的に景気の先行きに懸念が生じるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中で当社グループは、飲料事業においては主力商品である「フジミネラル麦茶」の営業プロモーション活動の継続、他社と提携による介護医療市場向け業務用商品の投入や高付加価値型の健康茶の新製品投入、ごぼう茶について増量等の積極的な販売促進策を実施し、珍味事業においては従来とは形態・顧客層の異なる新商品の投入、インターネット通信販売事業においては採算の改善を図るべく事業構造を見直し、前連結会計年度に参入した外食店舗事業で着実な利益計上を行うこと等で、営業・経常・最終の各段階利益の黒字転換を目指してまいりました。

これらの結果、売上高2,627百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業損失144百万円（前連結会計年度は営業損失230百万円）、経常損失151百万円（前連結会計年度は経常損失219百万円）となりました。最終損益は、特別損失としてインターネット通信販売事業に係るのれん等に対して減損損失282百万円、過年度決算の訂正・調査等にかかった費用として23百万円、外食店舗に係る減損損失6百万円、リース資産の減損損失6百万円等の計上により親会社株主に帰属する当期純損失476百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失315百万円）となりました。

単独の業績につきましては、売上高353百万円（前期比4.6%減）、営業損失68百万円（前事業年度は営業損失70百万円）、経常損失76百万円（前事業年度は経常損失79百万円）となりました。最終損益は、特別損失としてインターネット通信販売事業子会社の株式評価損として306百万円、同子会社に対する関係会社事業損失引当金繰入額60百万円を計上したこと等により当期純損失480百万円（前事業年度は当期純損失101百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

飲料事業

飲料事業においては、主力の麦茶について少子高齢化等の市場環境悪化が続く中、8月、9月は猛暑であった前年を更に上回る増収となったものの、初夏は梅雨明けが遅れ気温が上がらず天候不順の状態が続いたこと、介護医療市場向け業務用商品が新型コロナウイルス感染症の影響を受けて納入先が拡大せず業績への寄与に限られたことから減収となりました。また「ごぼう茶」については、競合他社による営業攻勢が強まる中、秋冬商戦の恒例となっていた増量セールが不発に終わるなどして減収となりました。杜仲茶、烏龍茶も減収となり、高付加価値型の新商品も業績への寄与には至りませんでした。

損益面においては、減収に伴う工場稼働率の低下等が悪化要因となりました。

なお新型コロナウイルスの感染拡大は、原料調達・製造・出荷等に支障を与えませんでした。

これらの結果、売上高151百万円（前連結会計年度比8.3%減）、営業利益1百万円（前連結会計年度比81.8%減）となりました。

珍味事業

珍味事業のビーフジャーキーは、自社ブランド商品が夏季及び年末商戦における増量セールが好調で増収となる一方、OEM供給製品について第1四半期に大手コンビニエンスストアでの取扱い開始されたことから増収となる一方で、その後取引先に在庫が残った状態で取扱いが終了になったことから反動が生じ、通期では減収となったことから、ビーフジャーキー合計では微減に留まりました。

損益面では、工場稼働率が改善した期間があったことや円高の影響で、通期でも改善いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、中国生産拠点で旧正月休暇が2週間程度延び、一部資材の調達に時間を要するといった事態が生じましたが、製造・輸入・販売に大きな支障を与えておりません。

これらの結果、売上高198百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業損失1百万円（前連結会計年度は営業損失12百万円）となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業においては、配送費用や梱包資材や、一般消費者向けの大手通信販売サイトに支払う販売促進費の高騰により採算が悪化する中、価格改定や利益率の高い商品への切替えを進めました。第4四半期には損益の改善が見えてきたものの、のれん償却費44百万円の負担が重かったこともあり、通期では減収減益となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、一部商品の調達ができず機会損失となる一方で、いわゆる巣ごもり消費の発生により、一時的な増収傾向も生じました。

これらの結果、売上高1,984百万円（前連結会計年度比12.5%減）、営業損失44百万円（前連結会計年度は営業損失132百万円）となりました。

また当該事業を行う子会社について、当初策定した事業計画を達成することが困難な状況となったことから、のれん等に対する減損損失を計上することとなりました。

外食店舗事業

外食店舗事業は、2018年12月に開業した自社保有店舗及び2019年1月に子会社化した外食店舗運営会社から構成されております。当連結会計年度においては子会社化が通期で寄与し、子会社が自社保有する店舗については堅調な収益・損益を計上して増収となったものの、運営受託店舗について不採算店から好採算店への切替えが円滑に進まなかったことや、のれん償却費9百万円の計上等があり、営業損失を計上することとなりました。

これらの結果、売上高290百万円（前連結会計年度比254.3%増）、営業損失16百万円（前連結会計年度は営業損失7百万円）となりました。

なお新型コロナウイルスの感染拡大は、従来より不採算であった当社保有の店舗について事業採算の見通しが立たない要因となったことから減損損失を計上することとなりました。外食店舗運営子会社は店舗そのものの休業や来店客減少という厳しい環境にありますが、現時点では事業を継続できるものと考えており、当連結会計年度において特別損失等の計上は行っておりません。

その他

業務用ナルト、だしのもとともに減収となったことから損益も悪化し、売上高2百万円（前連結会計年度比19.9%減）、営業損失0百万円（前連結会計年度は営業利益0百万円）となりました。

第64期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高2,172百万円（前年同四半期比12.0%

増)、営業損失84百万円(前年同四半期は営業損失131百万円)、経常損失79百万円(前年同四半期は経常損失134百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失65百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失140百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

飲料事業

飲料事業においては、麦茶はほぼ前年並み、杜仲茶は第2四半期においてテレビの健康番組で取り上げられた以降の好調を維持して大幅増収が続いているものの、ごぼう茶が競争環境の激化に伴い取扱い店舗が減少、商品規格の改訂や従来の箱型に加えてパック袋形態の商品を投入したものの競争力の回復に至らず、大幅な減収となっていることから、飲料事業合計では売上高120百万円(前年同四半期比3.1%減)となりました。

損益面では、減収に伴う工場稼働率の低下による損益悪化により、営業損失0百万円(前年同四半期は営業利益0百万円)となりました。

珍味事業

珍味事業においては、自社ブランド商品はほぼ前年並みを維持したものの、OEM商品が減収となったことから、売上高141百万円(前年同四半期比7.6%減)となりました。

損益面では、減収に伴う工場稼働率の低下による損益悪化により、営業損失8百万円(前年同四半期は営業損失4百万円)となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業においては、小売向事業について新型コロナウイルス感染拡大に伴うインターネット通信販売の利用拡大の影響を受けた増収がなお続いており、売上高1,898百万円(前年同四半期比32.3%増)となりました。

損益面では、前連結会計年度においてのれん等の減損を行ったことで償却費負担が軽減されているものの、出荷増に伴う委託業務の増加で外注費の増加等による採算悪化が続いており、黒字の計上はできていないものの、大幅な計上にまでは至っておらず、営業利益16百万円(前年同四半期は営業損失53百万円)となりました。

外食店舗事業

当社グループは第2四半期連結累計期間において外食店舗事業から撤退したため、当第3四半期連結会計期間に損益は発生しておりませんが、第1四半期連結会計期間に発生した売上高9百万円(前年同四半期比95.9%減)、営業損失28百万円(前年同四半期は営業損失11百万円)が計上されております。

その他事業

だしのもと、業務用ナルトともに増収となったことから、売上高2百万円(前年同四半期比14.9%増)、営業利益0百万円(前年同四半期は営業損失0百万円)となりました。

(2) 財政状態

第63期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は第63期連結会計年度まで7期連続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社としては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性の見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

当社グループの財政状態は、当連結会計年度末において債務超過となっております。当社としましては、2019年7月1日に実施した普通株式の発行により49百万円を調達し、第三者割当による第2回新株予約権が発行されたことに加え、事業収益の改善と資本状況の改善を行うことができる提携等を模索することで、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染拡大は、飲料事業、珍味事業およびインターネット通信販売事業には大きな影響を与えておりません。外食店舗事業において子会社の資金繰りが厳しい状況となっておりますが、事業は継続できるものと考えております。

第64期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により、総資産は716百万円（前連結会計年度末は755百万円）、負債は1,085百万円（前連結会計年度末は1,042百万円）、純資産は369百万円（前連結会計年度末は286百万円）となり、自己資本比率は51.8%（前連結会計年度末は38.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

第63期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、247百万円減少し、当連結会計年度末には177百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は78百万円（前年同期は63百万円の使用）となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失が前年同期の313百万円から475百万円に増加したこと、減損損失が前年同期の57百万円から296百万円に増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は8百万円（前年同期は11百万円の使用）となりました。これは主に前年には計上のなかった有形固定資産の売却による収入16百万円の計上があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は176百万円（前年同期は114百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入が前年同期の370百万円から52百万円に減少したこと、株式の発行による収入が217百万円から33百万円に減少したこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

第63期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
飲料事業(百万円)	140	79.9
珍味事業(百万円)	211	124.1
インターネット通信販売事業(百万円)	-	-
外食店舗事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	352	101.6
その他(百万円)	3	109.9
合計(百万円)	356	101.7

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、他社ブランド製品を含めて見込生産を行っており、受注生産は殆ど行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
飲料事業(百万円)	151	91.7
珍味事業(百万円)	198	98.2
インターネット通信販売事業(百万円)	1,984	87.5
外食店舗事業(百万円)	290	354.3
報告セグメント計(百万円)	2,624	96.6
その他(百万円)	2	89.1
合計(百万円)	2,627	96.6

第64期第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の状況に著しい変動はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社は第63期連結会計年度まで7期連続して親会社に帰属する当期純損失を計上し、第64期連結会計年度においてもその状況が続いていることから、資金の流出が続いており、営業資金の確保と当該状況の解消を行うための投資資金が欠かせない状況が続いております。2017年9月に行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行、2019年7月に第三者割当の方法による新株式及び第2回新株予約権の発行、加えて今般本新株式の発行を行うことで資金需要の充足を図っております。

(6) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、経常利益額と経常利益率を主に重視しております。経常利益額の増加と経常利益率の向上を目標に経営努力してまいります。

当社は第63期連結会計年度まで7期連続して経常損失を計上し、第64期連結会計年度においてもその状況が続いていることから、短期的には何よりもまず黒字化を達成することを経営上の目標としておりますので、具体的な経常利益額と経常利益率の公表はいたしておりません。当社グループにおきましては、経常損失を計上する状況を解消するよう努めてまいります。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積りを行う必要があります。見積りは、その時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっています。

また、時価が著しく下落した有価証券及び滞留や陳腐化し実質価値が著しく下落したたな卸資産につきましては、必要な評価損を計上すると共に、取り立て不能のおそれのある営業債権その他の債権等につきましては、必要と認められる額の引当金を計上しております。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る、他の会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

のれん及びその他の無形固定資産の減損

のれん及びその他の無形固定資産については、少なくとも1年に一回、又は事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化、リスク調整後割引率の変動等、減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんやその他の無形固定資産を含む報告単位の将来キャッシュ・フローや公正価値等を評価し、その価値等が報告単位の帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その下回る額について減損損失として計上することになります。

第63期連結会計年度末日時点における評価の結果、のれん及びソフトウェアの減損をそれぞれ264百万円及び8百万円認識しております。

また新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、外食店舗事業の自社保有店舗において事業採算改善の見通しが立たないこととなったことから、当該店舗に係る固定資産について減損を6百万円認識しておりますが、外食店舗運営子会社については事業の継続ができるものとして減損を認識しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「良い新食品を開発する」という方針のもと、特色を生かした研究及び商品開発活動を行っております。

飲料事業は、麦茶等の既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、消費者の健康志向に適し通年型商品となり得る、ごぼう茶に続く新たな健康茶の研究・開発を進めております。

珍味事業は、ビーフジャーキーの既存商品については、品質向上と生産性向上に関する技術の研究に取り組んでおります。また、多様化する消費者の嗜好を捉えた新しい形態・風味の新商品の研究・開発を進めております。更に、生産国である中国の人的費や原料価格の高騰に対し、対応策を検討し実施してまいります。

その他、業務用ナルト等については、当社の乾燥食品の加工技術のノウハウを供与し、高い品質の維持を図っております。

ただ近年は事業規模の縮小を受けて、既存商品の品質管理や商品表示に関する法律対応や商品バラエティ拡充の対応といった最低限度の基礎的支出に留まっており、大規模な研究開発活動が行えておりません。当該支出も研究開発職員の人的費や水道光熱費等の経費が主要な内容であり、各セグメントへの配分が困難な全社費用が大部分を占めております。

第63期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

研究開発費は、各セグメントに配分できない基礎研究や全社費用等で構成されており、当連結会計年度の上記研究開発費の総額は9,951千円であります。

第64期第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありませんが、近年は事業規模の縮小を受けて、既存商品の品質管理や商品表示に関する法律対応や商品バラエティ拡充の対応といった最低限度の基礎的支出に留まっており、大規模な研究開発活動が行えておりません。当該支出も研究開発職員の人的費や水道光熱費等の経費が主要な内容であり、各セグメントへの配分が困難な全社費用が大部分を占めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資等の概要につきましては、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
成田空港工場 (千葉県香取郡)	飲料事業	食品製造	0	0	0 (5)	0	0	0	1 (7)
本社 (東京都千代田区)	全社統括業務	統括業務 施設	0	0	- (-)	0	0	0	8

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
 5. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 新日本機能 食品	本社 (東京都 渋谷区)	インター ネット通信 販売事業	本社機能	0	0	0 (0)	-	0	0	14 (3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
 5. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ウェイハン 石垣食品有 限公司	本社・工場 (中国山東 省青州市)	珍味事業	食品製造	-	-	- (-)	-	-	-	29 (4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。
 5. 従業員数の()は平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,068,300	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	7,068,300		

（注）「発行数」欄には、2021年2月1日から本有価証券届出書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

< 本新株予約権発行の概要 >

決議年月日	2019年5月27日
新株予約権の数（個）	11,290個
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 1,129,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	112円
新株予約権の行使期間	2019年7月1日から2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 177円 資本組入額 88.5円
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

最近事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。本有価証券届出書提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき事項が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、本有価証券届出書提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日	-	3,390,000	-	300,000	-	-
2016年4月1日～ 2017年3月31日	-	3,390,000	-	300,000	-	-
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	1,933,200	5,323,200	154,880	454,880	154,880	154,880
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	1,433,100	6,756,300	111,324	566,205	111,324	266,205
2019年7月1日(注)2	312,000	7,068,300	24,960	591,165	24,960	291,165
2020年10月1日～ 2020年12月31日		7,068,300		591,165		291,165

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格 160円 資本組入額 80円 割当先 SAMURAI&J PARTNERS株式会社(現商号: Nexus Bank株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	13	12	16	7	3,217	3,266	
所有株式数 (単元)		35	3,361	3,897	6,682	26	56,666	70,667	1,600
所有株式数の 割合(%)		0.0	4.8	5.5	9.5	0.0	80.2	100.00	

(注)1. 自己株式1,779株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載してあります。

2. 最近日現在の「所有者別状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしてあります。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
石垣 裕義	東京都文京区	696,500	9.86
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラク ティブ・ブローカーズ証券株 式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH,CONNECTICUT 06830 米国(東京都千代田区霞が関三丁目2番 5号)	371,000	5.25
株式会社石垣共栄会	東京都文京区白山五丁目24番10号	338,000	4.78
石垣靖子	東京都文京区	209,500	2.97
仁科良三	長野県長野市	150,000	2.12
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 J P モルガン 証券会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON 英国 (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東 京ビルディング)	124,000	1.76
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	110,100	1.56
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人(株)三 菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ 英国 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	84,506	1.20
福山哲博	大阪府東大阪市	69,000	0.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	64,400	0.91
計		2,217,006	31.38

(注) 最近日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,065,000	70,650	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,068,300		
総株主の議決権		70,650	

(注) 最近日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石垣食品株式会社	東京都千代田区飯田橋 1丁目4番1号	1,700		1,700	0.02
計		1,700		1,700	0.02

(注) 最近日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,779	-	1,779	-

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、当期利益の額に応じた一定水準の配当を行っていく方針でございます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第63期連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、遺憾ながら無配とすることといたしました。

また第64期連結会計年度につきましては、現時点では黒字転換し親会社株主に帰属する当期純利益を計上する見込みでございますが、繰越欠損金が残る状況であることから無配を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性、公平性の確保及び企業価値の最大化を図ることを経営上の重要課題とすることとしております。

当社は、2018年3月期以降の連結決算について、連結子会社の損益に係る帰属期間の計上誤りや関連当事者注記の記載漏れ等が生じている可能性があることと認識したことから、特別調査委員会を設置して調査を行い、その結果、連結子会社における仕入取引、販売促進費、荷造運賃その他の取引における費用の計上時期等について訂正が必要である事実が確認されました。これに伴い当社は、2020年4月16日に2018年3月期第3四半期から2020年3月期第2四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出することとなりました。

本件の原因としては、当社におけるビジネスの窮境に端を発する連結子会社に対する利益計上圧力や、費用計上時期に関する統制の不備、当社経理及び内部監査部門等の対応不全、当社から連結子会社に対する管理不足、当社及び連結子会社の経理担当者におけるリテラシーの不足等が指摘されており、当社といたしましては、財務報告に係る内部統制が有効に機能していなかったことを認識し、特別調査委員会の指摘・提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、内部統制の改善を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置する旨、定款に定めております。各取締役は当社に対し善管注意義務等を負っております。

取締役会は、重要な経営判断を行うために設置され、法令または定款に定める決議事項および社内規程等に定める経営上重要な事項等を決議することができます。迅速な意思決定を図るために、取締役全員が出席する取締役会を月1回以上の割合で開催し、月次業績および経営課題についての討議、重要事項の決定、業務執行の監視を行っております。取締役は株主総会において選任され、本有価証券届出書提出日現在6名（監査等委員である取締役3名及び社外取締役2名を含む、代表取締役会長石垣裕義、代表取締役社長小西一幸）で構成されております。代表取締役は取締役会による決議で選定される旨、定款に定めております。

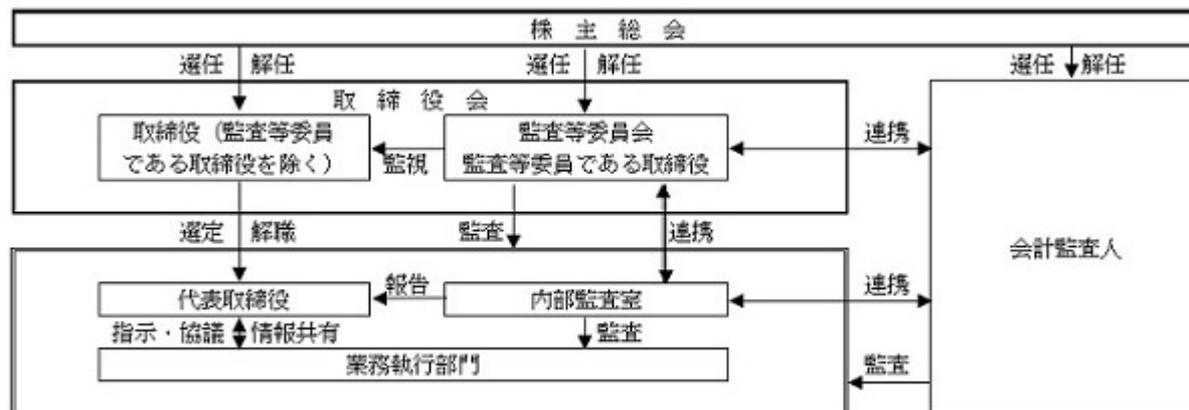
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を監査し企業の健全性を確保するため、また、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をするために設置されております。監査等委員である取締役は株主総会において選任され、本有価証券届出書提出日現在3名となっております。また監視・監督機能の強化を目的としてうち2名を社外から登用しております。監査等委員である取締役は、公認会計士、複数社の株式公開に携わるなど会社管理業務に関して豊富な知見を有される社外取締役および経営コンサルティング会社の経営者である社外取締役といった豊富な知見を有する方々から構成されており、経営管理体制の強化を図っております。

会計監査人は、計算書類等の会計監査を行うために設置され、株主総会において選任されます。主に財務報告書類の会計監査等を行うことを主な職務・権限としております。また、内部統制の有効性の評価等も行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

現在の企業統治体制を採用する理由は、経営に関する意思決定の透明性をはかるため、取締役会を会社の機関としての重要な位置づけと捉え、月次業績および経営課題についての討議、重要事項の決定、業務執行の監視、迅速な意思決定を図るため、また、適切な経営管理体制の強化のためであります。また監査等委員会制度を採用し、さらに内部監査、会計監査及び豊富な知見を有する社外役員を設置することで企業統治体制や取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができるものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要の模式図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、当社グループの業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会が実効性のある構築と法令遵守体制の確立に努めております。また、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務執行にあたる取締役のほか、監査等委員である取締役を含む取締役全員が出席する取締役会が、その監視等にあっております。取締役会は原則月1回以上開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めております。業務執行については、組織規程に定める職務分掌、各職位の職務権限等の規程に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定めております。代表取締役が筆頭として「内部統制の評価・報告」を行い、リスク管理および法令遵守を徹底し、リスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図っております。また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献に対する強化・推進を図っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社子会社の経営成績、財務状況については毎月実施される当社の取締役会に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。特に重要な子会社についてはその取締役会を当社取締役会と一体的に実施・運営することで、詳細な情報共有を行う体制を整備しております。加えて、特に重要な子会社については、当社において経営成績、財務状況の詳細な確認を月次で実施しております。また、当社は、関係会社管理規程を定め、当社子会社全体を網羅的、統括的に管理しております。

ニ．業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社と監査等委員である取締役大倉宏治、砂越豊及び早船光昭との間でそれぞれ損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

- ・自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のありかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	石垣 裕義	1961年12月12日生	1985年4月 当社入社 1989年11月 当社営業部長就任 1990年6月 当社取締役就任 1992年6月 当社常務取締役就任 1998年6月 当社代表取締役社長就任 2005年7月 ウェイハン石垣食品有限公司董事長就任 (現任) 2017年10月 株式会社新日本機能食品取締役就任(現任) 2020年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	696
取締役社長 (代表取締役)	小西 一幸	1975年2月7日生	1997年4月 当社入社 2017年9月 ブックオフコーポレーション株式会社入社 2018年10月 当社経理総務部長就任 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	1
取締役	鈴木 晃	1973年1月21日生	1993年4月 当社入社 2018年4月 当社成田空港工場長就任(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	大倉 宏治	1971年8月22日生	1992年10月 朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入所 1996年11月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 2002年9月 トーマツコンサルティング株式会社入社 2008年10月 株式会社GLOBAL設立 代表取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社新日本機能食品監査役就任(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	砂越 豊	1953年9月7日生	1976年4月 株式会社堀越商会入社 1979年4月 株式会社東海入社 1984年4月 株式会社グラフィカ入社 1985年2月 株式会社テセック入社 2000年7月 株式会社遊無有設立・代表就任 2002年7月 早稲田大学アジア太平洋研究センター 地域推進研究会 特別研究員就任 2004年3月 株式会社トリケミカル研究所入社 2016年10月 株式会社遊無有再会・代表就任(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	早船 光昭	1960年11月10日生	1989年4月 A I J株式会社アドバイザー就任 1990年3月 株式会社塞輝設立・代表取締役就任(現任) 2016年10月 4MD株式会社監査役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
計					697

(注) 1. 砂越豊及び早船光昭の各氏は、社外取締役であります。

2. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役砂越豊氏は、株式公開プロジェクトの責任者として複数社の公開実現に携わられるなど経理・財務のほか会社管理業務に関して、豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、会社から独立した立場からご意見を頂けることが期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役早船光昭氏は、長年にわたり経営コンサルティング会社の代表取締役として経営に当たられ、豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、会社から独立した立場からご意見を頂けることが期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、経営の意思決定機能と、担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役または社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査等委員である取締役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会による監査は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により、内部監査担当部署の担当役員または使用人より、監査等委員である取締役に對し定期的に内部監査の実施状況の報告を受けております。また、監査等委員である取締役は必要に応じて随時報告を要請する体制を整えております。監査等委員である取締役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員である取締役に随時報告する体制を整えております。また、監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができる体制を整えております。

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員である取締役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命する体制を整えております。また、その異動については監査等委員である取締役の意見を徴しこれを尊重するものとしております。

第63期事業年度において当社は監査等委員会を月1回程度開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片平 亮太	14回	14回
杉山 直人	14回	13回
中野 陽介	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、第63期事業年度内に判明した過年度の当社グループの不適切な会計処理に関する対応等があります。各委員は日頃から取締役会において法令順守の重要性について注意喚起をしておりました。取締役（監査等委員）杉山直人氏は、弁護士としての専門的見地から、法務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行ってまいりました。取締役（監査等委員）中野陽介氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。

また、常勤の監査等委員の主な活動は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図ることです。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当部署の担当役員または使用人(本有価証券届出書提出日現在2名)を中心に実施しております。

「内部監査規程」に則り、業務監査を行うとともに、各部の全ての業務が社内諸規程等の基準に基づき適正かつ効果的に運営されているかをチェックし、違反の未然防止、問題点の指摘及びその改善指導を行い、会社としての監査機能の強化と充実をはかることにより、内部統制評価制度の適切な運用を維持しております。

内部監査の結果、発見された法令違反・改善措置・是正措置その他のコンプライアンス上の問題等の必要な事項については、監査実施後、報告書を作成し、監査対象部門と合意された改善計画を添えて、取締役会及び監査等委員会で報告を行うことで、監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保しております。

監査役、内部監査室および会計監査人は相互に連絡を取り合い、効率的かつ効果的な監査を実施することに役立っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仁智監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

内藤泰一

戸谷隆太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査等委員会は、会計監査人が、監査に必要な専門的能力及び監査実績を有すること、独立性を有する監査体制および監査の品質管理体制が整備されていること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、ならびに当社に対する監査の遂行状況や実績、監査体制等が適正であるかを総合的に評価し、審議及び判断をしております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人としての相当性、提出された監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行、対応状況等について、会計監査人とディスカッションを行うなど必要な検証を行い、その内容が相当、妥当であることを確認した上で審議をした結果、適正であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	第62期連結会計年度		第63期連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	11,500		20,200	
連結子会社	1,000			
計	12,500		20,200	

（注）1．当社における非監査業務はありません。

2．当社及び子会社が監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当該方針については定めておりませんが、当社の事業規模の観点から監査人と協議を行い、合理的な監査日数を勘案し監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬等について、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、当該報酬は相当、妥当であることを監査等委員会が確認できたことであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社は業績連動報酬制度を採用しておりません。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬の総額については、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会における決議により、その限度額を年額36,000千円としております。各取締役の報酬額は、取締役会における協議により決定しております。

また、当社の取締役（監査等委員）の報酬の総額については、2020年6月26日開催の第63期定時株主総会における決議により、その限度額を年額9,600千円としております。各取締役（監査等委員）の報酬額は、監査等委員会における協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	9,993	9,993			4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	1,800	1,800			1
社外役員	2,400	2,400			2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仁智監査法人により監査を受けております。なお、事業年度に係る監査報告書は、2020年6月26日に提出した有価証券報告書に添付されたものによっております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。なお、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、2021年2月15日に提出した四半期報告書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社や商工会議所等が主催する財務会計セミナーに参加して必要な情報収集等をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 434,676	3 187,625
受取手形及び売掛金	1 187,221	165,128
商品及び製品	208,432	173,746
原材料及び貯蔵品	30,909	25,096
その他	43,917	40,625
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	905,154	592,217
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 17,216	2 69
機械装置及び運搬具（純額）	2 25,029	2 0
土地	448	0
その他（純額）	2 1,734	2 56
有形固定資産合計	44,428	125
無形固定資産		
のれん	352,234	34,056
その他	9,024	0
無形固定資産合計	361,258	34,056
投資その他の資産		
投資有価証券	111,459	86,911
その他	27,114	30,137
投資その他の資産合計	138,573	117,048
固定資産合計	544,260	151,231
繰延資産		
株式交付費	2,553	12,366
繰延資産合計	2,553	12,366
資産合計	1,451,967	755,815

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,463	149,524
未払金	42,200	35,336
短期借入金	-	32,000
1年内返済予定の長期借入金	3 277,447	3 250,179
リース債務	1,850	1,482
未払法人税等	2,311	3,027
賞与引当金	3,995	3,914
その他	42,677	38,312
流動負債合計	550,946	513,779
固定負債		
長期借入金	3 716,043	3 517,333
リース債務	15,458	5,476
その他	9,312	6,106
固定負債合計	740,813	528,916
負債合計	1,291,760	1,042,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,205	591,165
資本剰余金	319,499	344,459
利益剰余金	740,268	1,216,967
自己株式	782	782
株主資本合計	144,653	282,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	24,624
為替換算調整勘定	15,629	18,605
その他の包括利益累計額合計	15,553	6,018
新株予約権	-	1,264
純資産合計	160,207	286,880
負債純資産合計	1,451,967	755,815

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	269,463
受取手形及び売掛金	142,077
商品及び製品	152,016
原材料及び貯蔵品	24,662
その他	26,337
貸倒引当金	3
流動資産合計	614,554
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	0
機械装置及び運搬具(純額)	0
土地	0
その他(純額)	196
有形固定資産合計	196
無形固定資産	
のれん	-
その他	4,754
無形固定資産合計	4,754
投資その他の資産	
投資有価証券	69,434
その他	19,107
投資その他の資産合計	88,541
固定資産合計	93,493
繰延資産	8,244
資産合計	716,291

(単位:千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	167,504
未払金	18,806
短期借入金	57,000
1年内返済予定の長期借入金	293,374
リース債務	1,522
未払法人税等	746
賞与引当金	871
その他	42,540
流動負債合計	582,365
固定負債	
長期借入金	495,518
リース債務	4,330
その他	3,644
固定負債合計	503,493
負債合計	1,085,859
純資産の部	
株主資本	
資本金	591,165
資本剰余金	344,459
利益剰余金	1,282,535
自己株式	782
株主資本合計	347,693
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	42,101
為替換算調整勘定	18,962
その他の包括利益累計額合計	23,138
新株予約権	1,264
純資産合計	369,567
負債純資産合計	716,291

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,721,223	2,627,670
売上原価	1 1,906,918	1 1,704,326
売上総利益	814,304	923,343
販売費及び一般管理費	2,3 1,044,528	2,3 1,067,824
営業損失()	230,223	144,480
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	2,839	3,185
為替差益	37	-
保険解約返戻金	20,942	-
補助金収入	-	2,575
雑収入	4,865	4,482
営業外収益合計	28,696	10,253
営業外費用		
支払利息	10,017	9,767
為替差損	-	75
雑損失	350	463
株式交付費償却	7,312	6,672
営業外費用合計	17,680	16,977
経常損失()	219,207	151,204
特別利益		
投資有価証券売却益	5,000	-
特別利益合計	5,000	-
特別損失		
投資有価証券評価損	41,412	-
固定資産売却損	-	4 4,179
減損損失	5 57,902	5 296,282
過年度決算訂正関連費用	-	23,374
特別損失合計	99,314	323,836
税金等調整前当期純損失()	313,522	475,040
法人税、住民税及び事業税	1,673	1,658
法人税等合計	1,673	1,658
当期純損失()	315,195	476,699
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	315,195	476,699

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純損失()	315,195	476,699
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	24,548
為替換算調整勘定	1,995	2,975
その他の包括利益合計	1, 2 1,919	1, 2 21,572
包括利益	313,276	498,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	313,276	498,271
非支配株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,172,246
売上原価	1,433,757
売上総利益	738,488
販売費及び一般管理費	822,562
営業損失()	84,073
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	3,047
為替差益	-
補助金収入	13,072
雑収入	5,555
営業外収益合計	21,682
営業外費用	
支払利息	6,867
株式交付費償却	4,122
為替差損	32
雑損失	5,706
営業外費用合計	16,727
経常損失()	79,117
特別利益	
子会社株式売却益	20,881
特別利益合計	20,881
特別損失	
固定資産売却損	-
課徴金	6,000
特別損失合計	6,000
税金等調整前四半期純損失()	64,236
法人税、住民税及び事業税	1,331
法人税等合計	1,331
四半期純損失()	65,567
親会社株主に帰属する四半期純損失()	65,567

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

四半期純損失()	65,567
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	17,477
為替換算調整勘定	356
その他の包括利益合計	17,120
四半期包括利益	82,687
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	82,687
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	454,880	208,174	425,072	782	237,199
当期変動額					
新株の発行	111,324	111,324			222,649
親会社株主に帰属する当期純損失()			315,195		315,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	111,324	111,324	315,195	-	92,546
当期末残高	566,205	319,499	740,268	782	144,653

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	13,634	13,634	3,367	254,202
当期変動額					
新株の発行					222,649
親会社株主に帰属する当期純損失()					315,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	76	1,995	1,919	3,367	1,448
当期変動額合計	76	1,995	1,919	3,367	93,994
当期末残高	76	15,629	15,553	-	160,207

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	566,205	319,499	740,268	782	144,653
当期変動額					
新株の発行	24,960	24,960			49,920
親会社株主に帰属する当期純損失()			476,699		476,699
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	24,960	24,960	476,699	-	426,779
当期末残高	591,165	344,459	1,216,967	782	282,125

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	76	15,629	15,553	-	160,207
当期変動額					
新株の発行					49,920
親会社株主に帰属する当期純損失()					476,699
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,548	2,975	21,572	1,264	20,308
当期変動額合計	24,548	2,975	21,572	1,264	447,087
当期末残高	24,624	18,605	6,018	1,264	286,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	313,522	475,040
減価償却費	72,891	62,755
減損損失	57,902	296,282
投資有価証券評価損益(は益)	41,412	-
投資有価証券売却損益(は益)	5,000	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,231	80
受取利息及び受取配当金	2,850	3,196
支払利息	10,017	9,767
為替差損益(は益)	42	75
売上債権の増減額(は増加)	31,355	22,050
たな卸資産の増減額(は増加)	35,417	39,385
仕入債務の増減額(は減少)	796	30,431
その他の資産の増減額(は増加)	4,288	4,105
その他の負債の増減額(は減少)	10,102	1,564
未払消費税等の増減額(は減少)	3,328	831
未払金の増減額(は減少)	5,015	6,747
その他	8,857	10,968
小計	55,994	70,840
利息及び配当金の受取額	2,850	3,196
利息の支払額	9,588	9,326
法人税等の支払額	1,023	1,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,755	78,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	5,000	-
有形固定資産の取得による支出	7,907	978
有形固定資産の売却による収入	-	16,633
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 8,440	-
その他	626	7,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,974	8,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	32,000
短期借入金の返済による支出	157,000	-
長期借入れによる収入	370,000	52,150
長期借入金の返済による支出	313,930	278,130
リース債務の返済による支出	2,277	17,529
株式の発行による収入	217,873	33,434
新株予約権の発行による収入	-	1,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,664	176,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	155	247
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,778	247,051
現金及び現金同等物の期首残高	385,897	424,676
現金及び現金同等物の期末残高	1 424,676	1 177,625

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において債務超過となっていること、および当連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

債務超過につきましては、次に記載する事業収益の改善を行っていくことに加え、資本状況の改善を行うことができる事業者との提携に関する検討、交渉等を進めてまいります。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

インターネット通信販売事業においては、取扱商品や設定価格、業務プロセス等について見直しを行い、事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性を見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果を見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は7社、主要な連結子会社はウェイハン石垣食品有限公司、株式会社新日本機能食品、株式会社エムアンドオペレーションであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ウェイハン石垣食品有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社新日本機能食品の決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結会計年度末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

株式会社エムアンドオペレーションの決算日は11月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、2月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 - 38年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間及び8年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の会計処理は、新株予約権の権利行使期間で定額法により償却する方法を採用しております。

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	384千円	千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	291,399千円	284,628千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	10,000千円	10,000千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	19,992千円	19,992千円
長期借入金	91,694千円	70,036千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	13,686千円	7,240千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	557,808千円	488,943千円
運賃	67,646	65,079
役員報酬	34,119	35,873
給料手当	136,643	204,312
賞与金	4,213	2,859
賞与引当金繰入額	1,623	1,623
のれん償却費	54,698	53,238

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9,132千円	9,951千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	4,179 千円

5 減損損失

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
岡山県岡山市（株式会社新日本機能食品）		のれん	57,902

当社グループの資産のグルーピングは事業単位で行っております。

また、本社資産等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において株式会社新日本機能食品に係るのれんについて、当初計画していた収益の獲得が見込めなくなったため「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上することとなりました。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失（57,902千円）として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
岡山県岡山市 （株式会社新日本機能食品）	事業用資産 （インターネット 通信販売事業）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、 その他（有形固定資産）、 その他（無形固定資産）、のれん	282,971
東京都港区	事業用資産 （外食店舗事業）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	6,952
中国・山東省青州市	事業用資産 （珍味事業）	機械装置及び運搬具	135
東京都千代田区	本社資産等	その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	6,222

当社グループの資産のグルーピングは事業単位で行っております。

また、本社資産等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度においてインターネット通信販売事業、飲料事業及び珍味事業の収益性の低下に伴い、関連する事業用資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を計上することとなりました。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

減損損失（296,282千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種 類	金 額（千円）
建物及び構築物	16,219
機械装置及び運搬具	1,275
土地	448
その他（有形固定資産）	5,192
のれん	264,939
その他（無形固定資産）	8,018
その他（投資その他の資産）	188
合計	296,282

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,488千円	24,548千円
組替調整額	41,412	-
計	76	24,548
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,995	2,975
計	1,995	2,975
税効果調整前合計	1,919	21,572
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	1,919	21,572

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	76千円	24,548千円
税効果額	-	-
税効果調整後	76	24,548
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,995	2,975
税効果調整後	1,995	2,975
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,919	21,572
税効果額	-	-
税効果調整後	1,919	21,572

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,323,200	1,433,100		6,756,300
合計	5,323,200	1,433,100		6,756,300
自己株式				
普通株式	1,779			1,779
合計	1,779			1,779

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の権利行使による増加 1,433,100株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	行使価額修正条項付第1回新株予約権	普通株式	1,433,100		1,433,100		

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付第1回新株予約権の権利行使による減少 1,433,100株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,756,300	312,000	-	7,068,300
合計	6,756,300	312,000	-	7,068,300
自己株式				
普通株式	1,779	-	-	1,779
合計	1,779	-	-	1,779

(変動事由の概要)

新株の発行による増加 312,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式		1,129,000	-	1,129,000	1,264

(変動事由の概要)

第2回新株予約権の発行 1,129,000株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	434,676千円	187,625千円
担保提供している定期預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	424,676	177,625

2 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

新たに株式会社エムアンドオペレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エムアンドオペレーション株式の取得価額と株式会社エムアンドオペレーション取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	44,503 千円
固定資産	10,032 "
のれん	45,408 "
流動負債	38,642 "
固定負債	34,057 "
株式の取得価額	27,245 千円
現金及び現金同等物	18,804 "
差引：取得による支出	8,440 千円

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース資産の内容

有形固定資産 機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）及びその他（無形固定資産）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。また、事業活動を行っていく上で必要な運転資金については銀行等からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。借入金は運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社グループは、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場価格の変動リスク）

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	434,676	434,676	
(2) 受取手形及び売掛金	187,221	187,221	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	111,459	111,459	
資産計	733,357	733,357	
(1) 支払手形及び買掛金	180,463	180,463	
(2) 未払金	42,200	42,200	
(3) 長期借入金（ ）	993,491	994,461	970
負債計	1,216,154	1,217,124	970

（ ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	187,625	187,625	-
(2) 受取手形及び売掛金	165,128	165,128	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	86,911	86,911	-
資産計	439,664	439,664	-
(1) 支払手形及び買掛金	149,524	149,524	-
(2) 未払金	35,336	35,336	-
(3) 短期借入金	32,000	32,000	-
(4) 長期借入金（ ）	767,512	741,674	25,837
負債計	984,374	958,536	25,837

（ ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	434,676			
受取手形及び売掛金	187,221			
合計	621,898			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	187,625	-	-	-
受取手形及び売掛金	165,128	-	-	-
合計	352,753	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	277,447	248,835	255,921	124,310	77,730	9,244

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	250,179	256,527	125,912	79,353	11,996	43,543

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	20,880	17,632	3,248
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	20,880	17,632	3,248
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	90,579	93,903	3,324
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	90,579	93,903	3,324
合計		111,459	111,535	76

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	86,911	111,535	24,624
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	86,911	111,535	24,624
合計		86,911	111,535	24,624

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他	5,000	5,000	
合計	5,000	5,000	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
合計			

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について41,412千円(その他有価証券の株式41,412千円)減損処理を行っております。当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は従業員の退職金の支給に備えるために中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当連結会計年度の掛金拠出額は432千円、前連結会計年度の掛金拠出額は462千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,238千円	1,198千円
未払費用	97	92
見越販売促進費	1,354	5,728
未払事業税	808	845
減損損失	36,804	123,603
繰越欠損金(注)	162,820	189,121
投資有価証券評価損	12,837	12,680
その他	6,903	2,215
繰延税金資産小計	222,866	335,487
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	162,820	189,121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	60,045	146,365
評価性引当額小計	222,866	335,487
繰延税金資産合計		

(注) 1. 当連結会計年度において、減損損失を計上したことにより、評価性引当額に重要な変動が生じております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8,250	7,077	924	7,337	13,476	125,754	162,820千円
評価性引当額	8,250	7,077	924	7,337	13,476	125,754	162,820 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7,077	924	7,268	13,373	17,256	143,221	189,121千円
評価性引当額	7,077	924	7,268	13,373	17,256	143,221	189,121 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社が取り扱う製品・サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。その際の判断の基礎とする報告セグメントは、主にその取り扱う製品・サービスから「飲料事業」「珍味事業」「インターネット通信販売事業」「外食店舗事業」に分類しております。

「飲料事業」は、麦茶等の嗜好飲料及び烏龍茶等の健康飲料を生産しております。「珍味事業」は、ビーフジャーキーを生産しております。「インターネット通信販売事業」は、健康食品、化粧品などの美容商材を中心に会員制通販卸サイトを運営しております。「外食店舗事業」は、外食店舗の運営をしております。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「外食店舗事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	飲料事業	珍味事業	インター ネット通信 販売事業	外食店舗 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	165,153	201,691	2,269,206	82,085	2,718,136	3,087	2,721,223	-	2,721,223
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	165,153	201,691	2,269,206	82,085	2,718,136	3,087	2,721,223	-	2,721,223
セグメント利益又は損失()	9,223	12,084	132,082	7,746	142,689	119	142,570	87,653	230,223
セグメント資産	44,963	5,414	1,208,534	95,781	1,354,694	-	1,354,694	97,273	1,451,967
その他の項目									
減価償却費	-	-	70,418	2,473	72,891	-	72,891	-	72,891
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	649	7,258	7,907	-	7,907	-	7,907

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額87,653千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用87,653千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額97,273千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産97,273千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証金)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	飲料事業	珍味事業	インター ネット通信 販売事業	外食店舗 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	151,376	198,110	1,984,639	290,793	2,624,919	2,750	2,627,670	-	2,627,670
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	151,376	198,110	1,984,639	290,793	2,624,919	2,750	2,627,670	-	2,627,670
セグメント利益又は損失()	1,683	1,229	44,752	16,189	60,488	114	60,602	83,877	144,480
セグメント資産	42,300	73,275	532,061	63,477	711,115	799	711,914	43,900	755,815
その他の項目									
減価償却費	-	-	52,013	9,784	61,798	-	61,798	957	62,755
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	135	842	-	978	-	978	7,180	8,158

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額83,877千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用83,877千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額43,900千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産43,900千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(差入保証金)等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	飲料事業	珍味事業	インターネット 通信販売事業	外食店舗事業	計			
減損損失	-	-	57,902	-	57,902	-	-	57,902

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	飲料事業	珍味事業	インターネット 通信販売事業	外食店舗事業	計			
減損損失	-	135	282,971	6,952	290,059	-	6,222	296,282

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	飲料事業	珍味事業	インターネット 通信販売事業	外食店舗事業	計			
当期償却額	-	-	52,428	2,270	54,698	-	-	54,698
当期末残高	-	-	309,096	43,138	352,234	-	-	352,234

(注) 1. 「インターネット通信販売事業」において、のれんの減損損失57,902千円が計上されております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	飲料事業	珍味事業	インターネット 通信販売事業	外食店舗事業	計			
当期償却額	-	-	44,156	9,081	53,238	-	-	53,238
当期末残高	-	-	-	34,056	34,056	-	-	34,056

(注) 1. 「インターネット通信販売事業」において、のれんの減損損失264,939千円が計上されております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石垣 裕義		当社代表取締役社長	(被所有)直接10.3			当社借入の被債務保証	59,179		
							資金の借入の返済	57,000		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である石垣裕義より債務保証を受けております。

なお、保証料等の支払いは行っていません。

2. 石垣裕義からの借入金については、利息の支払いは行っていません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石垣 裕義		当社代表取締役社長	(被所有)直接9.9			当社借入の被債務保証	96,117		
							資金の借入	32,000	短期借入金	32,000
役員及びその近親者	石垣 靖子		無職	(被所有)直接3.0			当社借入に対する担保の被提供	49,790		

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である石垣裕義、役員及びその近親者である石垣靖子より債務保証又は担保提供を受けております。

なお、保証料等の支払いは行っていません。

2. 石垣裕義からの借入金については、利息の支払いは行っていません。

3. 石垣裕義は、2020年6月26日付で代表取締役社長から代表取締役会長に異動しました。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社の役員	小林 憲司		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	301,385		
	櫻井 寛		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	19,707		
連結子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ブレナイ(岡山県岡山市)		資産運用				保険契約の譲渡	25,013	その他流動資産	22,755

(注) 1. 連結子会社は銀行借入に対して、代表取締役社長小林憲司及び代表取締役社長櫻井寛より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っていません。

2. 連結子会社から株式会社ブレナイに対する保険契約の譲渡は、簿価相当額で行われております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
連結子会社の役員	小林 憲司		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	205,765		
	櫻井 寛		連結子会社代表取締役社長				連結子会社借入の被債務保証	26,405		
連結子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ブレナイ(岡山県岡山市)		資産運用						その他流動資産	22,755

(注) 1. 連結子会社は銀行借入に対して、代表取締役社長小林憲司及び代表取締役社長櫻井寛より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	23円72銭	1株当たり純資産額	40円78銭
1株当たり当期純損失	49円09銭	1株当たり当期純損失	68円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	315,195	476,699
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	315,195	476,699
期中平均株式数(株)	6,421,125	6,988,947

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において債務超過となっていること、及び前連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、また当第3四半期においてもこれらの状況が改善されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

債務超過につきましては、当連結会計年度末までに解消できない場合、当社が株式公開する東京証券取引所ジャスダック市場の基準に抵触し上場廃止となると承知しており、当社としても回避するべく施策を行っております。事業収益の改善を行っていくことは勿論ですが、現時点ではそれをもって債務超過を解消することに至ることは相当に困難であると考えており、資本状況の改善を行うことができるファイナンスの実行等について外部と検討、交渉してまいります。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

インターネット通信販売事業においては、取扱商品や設定価格、業務プロセス等について見直しを行い、事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性が見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

2020年7月に当社は当社の連結子会社である株式会社エムアンドオペレーションの当保有株式全てを譲渡したことに伴い、第2四半期連結会計期間から株式会社エムアンドオペレーションを連結の範囲より除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
受取手形	171千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
減価償却費	300千円
のれんの償却額	2,270 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飲料事業	珍味事業	インター ネット通信 販売事業	外食店舗 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	120,462	141,623	1,898,262	9,353	2,169,701	2,544	2,172,246		2,172,246
セグメント間の内部売上高又は振替高									
計	120,462	141,623	1,898,262	9,353	2,169,701	2,544	2,172,246		2,172,246
セグメント利益又はセグメント損失()	862	8,233	16,511	28,034	20,617	44	20,573	63,500	84,073

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナルト事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 63,500千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 63,500千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円28銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	65,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	65,567
普通株式の期中平均株式数(株)	7,066,521

(注)当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	32,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	277,447	250,179	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,850	1,482	3.83	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	716,043	517,333	1.03	2021年4月1日～ 2045年1月4日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,458	5,476	3.83	2024年8月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,010,800	806,472	-	-

(注) 1. 短期借入金は無利息であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	256,527	125,912	79,353	11,996

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,535	1,590	1,647	703

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	652,965	1,293,782	1,940,303	2,627,670
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額() (千円)	48,420	100,609	138,914	475,040
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	49,050	101,475	140,319	476,699
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	7円26銭	14円68銭	20円30銭	68円21銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	7円26銭	7円42銭	5円50銭	53円10銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,227	13,452
受取手形	1 430	321
売掛金	60,768	55,763
商品及び製品	18,245	22,889
原材料及び貯蔵品	20,787	11,172
前渡金	2 74,316	2 86,701
その他	7,658	12,400
流動資産合計	191,435	202,701
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,656	0
構築物（純額）	0	0
機械及び装置（純額）	498	0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
土地	0	0
有形固定資産合計	7,155	0
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	333,245	27,245
関係会社出資金	0	0
長期前払費用	1,460	1,071
差入保証金	4,610	4,610
投資その他の資産合計	339,315	32,926
固定資産合計	346,470	32,926
繰延資産		
株式交付費	2,553	12,366
繰延資産合計	2,553	12,366
資産合計	540,458	247,994

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,719	4,653
買掛金	16,243	5,048
リース債務	-	1,482
1年内返済予定の長期借入金	12,852	14,112
株主、役員又は従業員からの短期借入金	-	32,000
未払金	15,277	27,161
未払費用	2,084	2,146
前受金	178	610
未払法人税等	3,188	3,342
未払消費税等	650	-
預り金	1,036	1,061
賞与引当金	2,231	2,150
流動負債合計	58,462	93,770
固定負債		
長期借入金	46,327	82,004
リース債務	-	5,476
関係会社事業損失引当金	63,000	123,000
固定負債合計	109,327	210,481
負債合計	167,789	304,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,205	591,165
資本剰余金		
資本準備金	266,205	291,165
その他資本剰余金	53,293	53,293
資本剰余金合計	319,499	344,459
利益剰余金		
利益準備金	440	440
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	512,692	992,804
利益剰余金合計	512,251	992,363
自己株式	782	782
株主資本合計	372,669	57,521
新株予約権	-	1,264
純資産合計	372,669	56,257
負債純資産合計	540,458	247,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	370,176	353,259
売上原価		
製品期首たな卸高	25,225	15,719
当期製品製造原価	² 231,436	² 231,061
合計	256,661	246,781
製品期末たな卸高	15,719	18,065
製品売上原価	240,942	228,715
売上総利益	129,234	124,544
販売費及び一般管理費		
販売費	111,610	108,845
一般管理費	87,653	84,268
販売費及び一般管理費合計	¹ 199,264	¹ 193,114
営業損失()	70,030	68,570
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	15	14
営業外収益合計	16	14
営業外費用		
支払利息	1,653	1,422
為替差損	-	86
雑損失	314	244
株式交付費償却	7,312	6,672
営業外費用合計	9,280	8,426
経常損失()	79,294	76,982
特別損失		
関係会社株式評価損	-	306,000
減損損失	-	13,175
関係会社事業損失引当金繰入額	22,000	60,000
過年度決算訂正関連費用	-	23,374
特別損失合計	22,000	402,549
税引前当期純損失()	101,294	479,531
法人税、住民税及び事業税	580	580
法人税等合計	580	580
当期純損失()	101,874	480,111

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	454,880	154,880	53,293	208,174	440	410,817	410,377
当期変動額							
新株の発行	111,324	111,324		111,324			
当期純損失()						101,874	101,874
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	111,324	111,324	-	111,324	-	101,874	101,874
当期末残高	566,205	266,205	53,293	319,499	440	512,692	512,251

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	782	251,894	3,367	255,262
当期変動額				
新株の発行		222,649		222,649
当期純損失()		101,874		101,874
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,367	3,367
当期変動額合計	-	120,774	3,367	117,407
当期末残高	782	372,669	-	372,669

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	566,205	266,205	53,293	319,499	440	512,692	512,251
当期変動額							
新株の発行	24,960	24,960		24,960			
当期純損失()						480,111	480,111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	24,960	24,960	-	24,960	-	480,111	480,111
当期末残高	591,165	291,165	53,293	344,459	440	992,804	992,363

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	782	372,669	-	372,669
当期変動額				
新株の発行		49,920		49,920
当期純損失()		480,111		480,111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,264	1,264
当期変動額合計	-	430,191	1,264	428,927
当期末残高	782	57,521	1,264	56,257

【注記事項】**（継続企業の前提に関する注記）**

当社は、当事業年度において債務超過となっていること、および当事業年度まで7期連続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社としては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

債務超過につきましては、次に記載する事業収益の改善を行っていくことに加え、資本状況の改善を行うことができる事業者との提携に関する検討、交渉等を進めてまいります。

飲料事業においては、麦茶について大規模プロモーションに参加する等の販促策によりブランド露出を図ること、主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入すること、既存の商材や製造設備や技術、販売先にこだわらない新商品の投入による販売チャネルの開発を行うこと等で飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

珍味事業においては、ビーフジャーキーについて、中国国内市場向けの販売開始や、商品規格の見直し、大幅なパッケージリニューアルなどを行うことで、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

また、これらの基本的施策に加え、介護関連事業や中国市場向け事業など採算性の見込める新事業への参入や他事業者商品の取扱い、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

（重要な会計方針）**1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

- ・関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の会計処理は、新株予約権の権利行使期間で定額法により償却する方法を採用しております。

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	384千円	千円

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
前渡金	74,316千円	86,701千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	61,130千円	60,027千円
運賃	13,890	13,503
給料手当	14,912	12,077
賞与金	1,663	772
賞与引当金繰入額	550	550

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	13,501千円	14,193千円
給料手当	22,821	20,581
賞与金	2,631	1,728
賞与引当金繰入額	1,072	1,072
減価償却費	-	1,283
支払報酬	22,076	16,951

2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業取引による取引高		
仕入高	119,737千円	126,312千円
営業取引以外による取引高		

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式27,245千円、関係会社出資金0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式333,245千円、関係会社出資金0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損306,000千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月 31日)	当事業年度 (2020年 3月 31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	691千円	751千円
見越販売促進費	1,354	1,386
未払事業税	808	845
減損損失	29,629	30,186
関係会社株式評価損	28,596	93,697
関係会社出資金評価損	-	28,245
関係会社事業損失引当金	19,530	37,662
繰越欠損金	78,933	107,266
その他	97	-
繰延税金資産小計	159,641	300,042
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	78,933	107,266
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,708	192,775
評価性引当額小計	159,641	300,042
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	91,825	-	6,376 (6,376)	85,449	85,449	280	0
構築物	7,328	-	-	7,328	7,328	-	0
機械及び装置	121,836	-	387 (387)	121,448	121,448	110	0
車両運搬具	1,080	-	-	1,080	1,080	-	0
工具、器具及び備品	17,733	-	-	17,733	17,733	-	0
土地	0	-	-	0	-	-	0
リース資産	1,667	4,200	3,640	2,227	2,227	560	-
有形固定資産計	241,471	4,200	10,404 (10,404)	235,267	235,267	950	0
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	651	-	-	651	651	-	-
リース資産	-	2,980	2,582 (2,582)	397	397	397	-
無形固定資産計	651	2,980	2,582 (2,582)	1,048	1,048	397	-
長期前払費用	3,476	-	-	3,476	2,404	388	1,071
繰延資産	13,518	18,044	13,518	18,044	8,232	8,232	9,812

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,231	2,150	2,231		2,150
関係会社事業損失引当金	63,000	60,000			123,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ishigakifoods.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記載された株主を対象に、3,000株以上保有の株主に10,000円相当の自社製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
- | | |
|-------------------------------------|----------------------|
| 事業年度 第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月27日関東財務局長に提出。 |
| 事業年度 第63期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | 2020年6月26日関東財務局長に提出。 |
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
- | | |
|--|----------------------|
| | 2019年6月27日関東財務局長に提出。 |
| | 2020年6月26日関東財務局長に提出。 |
- (3) 四半期報告書及び確認書
- | | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 第63期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） | 2019年8月8日関東財務局長に提出。 |
| 第63期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） | 2019年11月14日関東財務局長に提出。 |
| 第63期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
| 第64期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） | 2020年8月7日関東財務局長に提出。 |
| 第64期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） | 2020年11月13日関東財務局長に提出。 |
| 第64期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） | 2021年2月15日関東財務局長に提出。 |
- (4) 臨時報告書
- | | |
|---|----------------------|
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2019年7月2日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び
第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキ
ャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づ
く臨時報告書 | 2020年6月3日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2020年6月30日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | 2020年6月30日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び
第12号並びに第19号（特定子会社の異動を伴う子会社株式の
譲渡による提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及び
キャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）
に基づく臨時報告書 | 2020年8月7日関東財務局長に提出。 |
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 第三者割当による新株式及び新株予約権の発行 | 2019年5月27日関東財務局長に提出。 |
|-----------------------|----------------------|
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
- | | |
|-------------------------------------|----------------------|
| 事業年度 第61期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
| 事業年度 第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| 第61期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
| 第62期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
| 第62期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
| 第62期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
| 第63期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
| 第63期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
- (8) 内部統制報告書の訂正報告書
- | | |
|--|----------------------|
| | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
| | 2020年4月16日関東財務局長に提出。 |
- (9) 臨時報告書の訂正報告書
- | | |
|--------------------|----------------------|
| 上記(4) の臨時報告書の訂正報告書 | 2020年9月29日関東財務局長に提出。 |
|--------------------|----------------------|

(10)有価証券届出書の訂正届出書

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

2019年6月27日関東財務局長に提出。

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

2020年4月16日関東財務局長に提出。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

石垣食品株式会社

取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 隆太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において債務超過となっていること、および当連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石垣食品株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石垣食品が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、不適切な会計処理により発生した必要な修正事項は特別調査委員会の調査によって特定され、すべて連結財務諸表に反映されている。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 内藤 泰一
業務執行社員指定社員 公認会計士 戸谷 隆太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石垣食品株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において債務超過となっていること、および当事業年度まで7期連続して当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷 隆太郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石垣食品株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において債務超過となっていること、及び前連結会計年度まで7期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上していること、また当第3四半期においてもこれらの状況が改善されていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。